

第7次鹿角市総合計画

—— ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角 ——



花輪ばやし
Hanawa Bayashi



十和田八幡平国立公園
Towada Hachimantai
National Park



大湯環状列石
Oyu Stone Circle



大日堂舞楽
Dainidhido-Bugaku

鹿角市

市民と共に描く 鹿角の未来

—市民一人ひとりが自分らしく生き、幸せを実感できるまちを目指して—

総合計画は、市政運営の基本となる最上位の計画であり、本市が目指す将来のまちの姿と、その実現に向けた施策の方向性を示すものです。

本市では、令和3年度から10年間のまちづくりの指針として「第7次鹿角市総合計画」を推進しておりますが、計画期間の中間点を迎えるにあたり、基本構想の一部を見直すとともに、後期5年間の施策を整理した「第7次鹿角市総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

人口減少や少子高齢化の進行など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、若者、とりわけ女性の流出は人口構造に影響を与える重要な課題となっています。

こうした状況の中で、本市が持続的に発展していくためには、地域経済の基盤を強化するとともに、人がいきいきと活躍できる社会を築くことが重要です。

子どもから高齢者まで、すべての市民が安心して暮らし続けられることを基本としながら、安定した雇用と所得の向上を図り、若い世代が活躍できる環境づくりを進め、市民との対話を重ねながら共感の輪を広げることで、市民一人ひとりが「ここに住んでよかった」と実感できるまちづくりを進めてまいります。

特に、若い世代が地域で希望を持って活躍できる環境を整えることは本市の未来を支える重要な基盤であり、こうした取組を「未来への投資」として進めてまいります。

こうした考えのもと、本計画では「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、市民一人ひとりが自分らしく生き、生きがいやつながりを感じながら暮らすことができる社会の実現を目指します。

鹿角市には、十和田八幡平国立公園に代表される豊かな自然や、世界文化遺産「大湯環状列石」をはじめとする歴史文化、さらには電力自給率400%を超える再生可能エネルギーなど、全国的にも希少な地域資源があります。これらの本物の価値を生かしながら、市民が誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、国内外から人や投資、挑戦が集まる地域を目指してまいります。

計画の策定にあたっては、「かづの未来会議」や「かづの未来の若者会議」、市民アンケートなどを通じて多くのご意見をいただきました。本計画は、市民の皆様との対話の積み重ねによって形づくられたものです。

これからの5年間は、将来都市像「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」の実現に向けた取組を着実に進める実行の段階です。市民、地域、事業者の皆様と力を合わせながら、鹿角の持つ本物の価値を未来へつなぐまちづくりに取り組んでまいります。

令和8年3月

鹿角市長

笹本真司



第7次鹿角市総合計画

基本構想

令和3年度 - 令和12年度

10年間を期間として、本市の将来都市像と、その将来都市像を実現するための目標や方針を定めたものです。

目次 | 基本構想

第1章 総合計画策定の趣旨	5
第2章 総合計画の全体像	5
第3章 鹿角市を取り巻く社会情勢	6
第4章 まちづくりの将来像	13
第5章 まちづくりの戦略・取組方針	16
第6章 土地利用の基本方針	24
第7章 計画の推進	26

第1章 総合計画策定の趣旨

複雑・多様化した市民ニーズや地域特有の課題、また、人口の減少、高度情報化やグローバル化といった社会情勢の変化に対応しながら、長期的展望にたった総合的で計画的な都市経営を推進するための方針として、分野ごとの個別計画の上位に位置し、最も基本となる「第7次鹿角市総合計画」を策定します。

第2章 総合計画の全体像

1 計画の構成

(1) 基本構想

基本構想は、本市の将来都市像と、その将来都市像を実現するための目標や方針を定めます。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来都市像を実現するための具体的な施策を体系的に明らかにし、その取り組みの方向性や主な事業を定めます。

(3) 実施計画

実施計画は、各年度に実施する具体的な事業を、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、毎年度見直しを行い取りまとめた短期計画とします。

2 計画の期間

基本構想は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間ですが、計画期間中に生じた社会変革の動きに対応するため、令和7年度に基本構想の見直しを行っています。

基本計画は、本市をとりまく社会情勢の変化に対応するため、基本構想の中間年に必要な見直しを行うものとし、前期5年間と後期5年間に分けた計画とします。

実施計画は3年間とします。

第3章 鹿角市を取り巻く社会情勢

1 人口減少・超高齢社会の進行

日本の総人口は平成20(2008)年をピークに減少局面に入っており、本格的な人口減少・超高齢社会(65歳以上の高齢者の総人口に占める割合が21%を超える社会構成)の進行は、地域社会の維持に大きな影響を与えています。

(1) 本市の人口推移

本市の人口は市制施行前の昭和30(1955)年をピークに減少が続いており、近年では毎年平均して約2.0%ずつ減少しています。

年齢別に見ると、0～14歳までの年少人口は長期的に減少傾向にあるほか、15～64歳までの生産年齢人口は平成22(2010)年に2万人を下回り減少を続けています。老年人口は、団塊世代が順次老年期に入り、かつ、平均寿命が延びたことから増加傾向にありましたが、令和3(2021)年以降は減少に転じています。

(2) 将来推計人口

本市の総人口は、今後も緩やかな減少傾向が続くと見込まれます。

年齢別に見ると、年少人口と生産年齢人口の実数は、一貫して低下していきませんが、一定の出生を維持する一方、15歳から34歳までの年代での社会減が収束せず、構成比については年少人口よりも生産年齢人口の減少幅が大きいものと見込まれます。

老年人口の実数は、令和2(2020)年ごろにピークを迎え、その後、微減傾向に転じていますが、0～64歳人口が減少していくため、構成比は高いまま推移していくと見込まれます。

(単位:人)	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口(推計)	25,808	23,101	20,603	18,305	16,193	14,230
年少人口 (0～14歳)	2,170 (8.4%)	1,622 (7.0%)	1,281 (6.2%)	1,120 (6.1%)	1,012 (6.2%)	905 (6.4%)
生産年齢人口 (15～64歳)	12,268 (47.5%)	10,739 (46.5%)	9,474 (46.0%)	8,029 (43.9%)	6,587 (40.7%)	5,472 (38.5%)
老年人口 (65歳以上)	11,370 (44.1%)	10,740 (46.5%)	9,848 (47.8%)	9,156 (50.0%)	8,594 (53.1%)	7,853 (55.2%)

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」による鹿角市の将来人口推計

(3) 人口構造の若返りによる持続可能な社会システムの構築

生産年齢人口の減少が加速すると、地域産業の成長力やまちの魅力を低下させることにもつながるほか、いったん経済規模の縮小が始まると、それが更なる縮小を招く「縮小スパイラル」に陥ることが予測されます。

実際、鹿角市産業連関表からの分析では、本市の地域経済に及ぼす影響として、需要の減少よりも供給力の低下による影響の方がはるかに大きいことが分かっています。

本市では、これまでの少子化対策の成果により、合計特殊出生率(1人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数)の平均が、秋田県内で高い状況が続いていましたが、依然として低下傾向にあります。また、移住促進の取り組みの効果も表れていますが、本市の人口動向への影響は、自然減よりも社会減のほうがより強いことが分かっています。

人口減少をできるだけ緩やかにするためにも、いったん市外に転出した若者世代が戻ってしやすい環境づくりを進め、多様な価値観・考え方を大前提として、若い世代の視点に立って結婚・子育てに関する希望の形成に取り組み、人口構造の若返りを図ることが必要です。

そのため、総人口が減少する中であっても、地域を支える担い手が活躍する持続可能な社会システムの構築を目指し、若者世代の活力が地域で存分に発揮されるまちづくりを進める必要があります。

加えて、新たな人口の捉え方として、市外にいながら本市と深く継続的な関わりを持つ「関係人口」にも着目し、その創出と拡大を図っていく必要があります。

2 地域経済の停滞

日本経済は、物価高や世界的なエネルギー・食料価格の高騰など厳しい環境にあるほか、首都圏への人口の極集中が再び強まりつつあり、地域経済の縮小を引き起こしています。

完全失業率は、近年の人手不足を背景に2%台の低水準で推移していましたが、物価高騰等の影響を受けて上昇傾向にあるほか、仕事を探している人に対してどの程度の求人があるのかを表す有効求人倍率は、平成30(2018)年の平均値1.62倍をピークに低下へと転じており、雇用情勢の緩やかな悪化が続いています。

本市では、有効求人倍率が1.00倍を大きく上回る高水準が続いていますが、求職と求人のミスマッチにより地域産業を支える人材不足が顕著となっているほか、市民アンケートでは、処遇改善や賃金格差の是正など、雇用の安定が求められています。

また、働き方改革を進めることで、人材の確保や生産性の向上を図る必要があります。

産業構造については、従業者数で捉えると「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」と続いています。また、付加価値額で捉えると、「医療・福祉」が全体の約3割を占めており、次いで「製造業」、「建設業」、「卸売業・小売業」の順に高くなっています。

地域経済の活性化のためには、産業の成長、収縮といった産業構造の変化を捉えながら、本市の強みを生かして外貨を稼いでいる産業(農業、製造業、観光業など)の振興に加え、付加価値を生み出している産業の更なる高付加価値化などにより、外貨獲得産業への成長を促し、将来的にも自立した経済圏形成へと進化を遂げていくことが必要です。

3 未来技術の進展

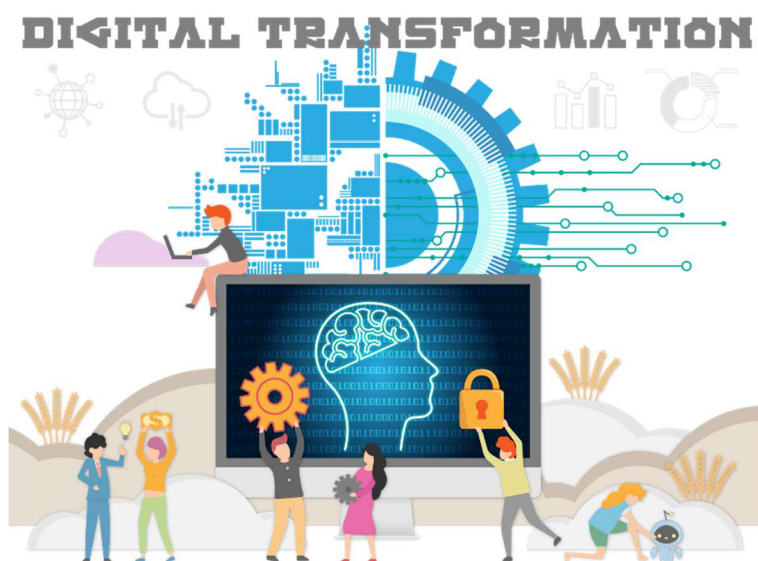
移動通信システムが生活・社会基盤として進化しているほか、対話型をはじめとした生成AIの技術が急速に発展し、活用が進んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に非接触・非対面での生活様式が一層進展し、テレワークやオンライン会議、電子商取引(EC)の利用、電子決済などが浸透しました。

一方で、情報通信技術(ICT)へのアクセスや利用能力における格差のほか、セキュリティやプライバシーの懸念などデジタル化をめぐる課題が顕在化しています。

国においては、令和3(2021)年9月にデジタル社会形成基本法が施行され、デジタル庁が設置されました。本市においても、令和3年3月に鹿角市行政サービス・デジタル改革推進指針を策定しましたが、今後は新しいデジタルサービスやデータの活用を前提とした変革を進め、さらなる市民サービスの向上につなげていくこととしています。

今後も引き続き、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できるようにするとともに、デジタル人材の育成・確保を図り、官民挙げてデジタルの実装を通じて社会課題を解決することにより、地域の暮らしの向上、地域経済の活性化、付加価値の創出につなげる必要があります。



4 国際化の新たな局面の到来

令和3(2021)年の東京オリンピック・パラリンピックに続き、令和7(2025)年には大阪・関西万博が開催されるなど、国際交流を深める機会が拡大しているほか、アジアを中心に個人観光ビザ発給要件等の緩和措置が進められており、インバウンドに伴う多大な経済効果に対する期待が高まっています。

さらには、生産年齢人口の減少による労働力不足を背景として、外国人労働者の増加が進んでいます。

本市では、主にアジア圏からの外国人宿泊客数が年々増加しており、令和6(2024)年には18,000人を超えるなど、インバウンドに対応した観光地づくりが進んでいます。

また、本市には、1300年の歴史を誇る史跡尾去沢鉱山のほか、ユネスコ無形文化遺産の大日堂舞楽、花輪祭の屋台行事、毛馬内の盆踊、さらには、大湯環状列石など、4つの世界に誇る文化遺産があるまちとして、類まれな資源に恵まれていることが国内外から再認識されています。

これら地域の特長は、国外から人々を惹きつける大きな強みであるほか、すそ野の広い観光業においては外国人をターゲットとしたEC市場の拡大なども期待できるため、今後は世界水準を目指すDMOを中心に、デジタル技術の活用などの観光地経営の高度化が必要です。また、市民一人ひとりが異なる文化や価値観に触れる機会を取り入れるなど、国際的なコミュニケーション能力を持った人材の育成も必要です。

さらに、本市には約200人の在留外国人の方々が暮らしていますが、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め、理解し合い共生するまちづくりを進める必要があります。

5 安全・安心を脅かすリスクの増大

東日本大震災や近年頻発している豪雨災害など、甚大な自然災害が発生し、行政主導の防災・減災対策に合わせ、自主防災活動などをはじめとした地域コミュニティにおける防災活動の重要性がますます高まっています。また、災害だけでなく感染症対策等の危機管理や、日常生活における脅威である犯罪、交通事故などを防止する取り組みの必要性もより重要性を増しています。

市民アンケートと若者アンケートにおいても、災害や犯罪の少ない「安全・安心なまち」は、世代を問わず重視されており、本市では、いつ起こるか分からない災害に備えて、日ごろからの防災啓発や、災害時のさまざまな状況下で、自らの身を自分自身で守る「自助」のための的確な判断ができるように緊急情報発信システムなどによる情報提供を進めてきました。また、自分自身ではどうにもならないことであっても、組織による「共助」によって減災を可能にする自主防災組織の設立を進めてきたことにより、総世帯数の約6割まで組織化が進んでいます。

自然災害等の発生を止めることは不可能であるため、被害をいかに軽減するかが重要であり、さまざまなリスクに備えた危機管理体制を平常時から想定(構築)しながら、災害に強いライフラインの整備や公共施設の耐震化、治水対策を進めるとともに、「共助」組織による自主防災力の更なる向上が必要です。

また、インターネットを介した犯罪や特殊詐欺などが複雑・巧妙化しているため、日常生活における多様な防犯対策のほか、75歳以上人口の増加も見据えた交通事故を減らす取り組みが必要です。

さらに、近年では集落へのクマの出没が問題となっているなど、加害鳥獣の種類や生息範囲の拡大が深刻化しており、対応が求められています。

6 脱炭素社会の実現

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたり、この豊かな生態系が健全に維持され、自然と共生できる社会づくりが求められています。また、国では2021年4月に、2030年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

本市は、十和田八幡平国立公園をはじめとした美しい大自然に抱かれており、四季折々に彩のある景勝地は多くの観光客を魅了し、八幡平・湯瀬・大湯の3カ所の温泉郷や、のどかな里山の原風景は、日々の暮らしに癒しのひとときを与えてくれるかけがえのない価値を生み出しており、健全な状態で次世代へ引き継いでいくことが命題です。

また、豊富な森林資源や電力自給率が400%を超える再生可能エネルギーを有しており、地域電力小売会社による電力資金の域内循環とエネルギーの地産地消を目指す取り組みを進めながら、全国に先駆けて2030年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。

大企業・中小企業を問わず、「脱炭素経営」の取り組みが広がっていることから、本市においても積極的に脱炭素化を行うことで、産業競争力を維持・向上させるとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換など地球温暖化対策を進めていく必要があります。

また、木材需要の高まりにより森林の伐採が進んでいますが、二酸化炭素吸収量を維持・拡大していくためには、森林整備サイクルを好循環させることが重要です。

7 社会の成熟化に伴う価値観の多様化

世界の持続可能な開発・発展・成長などは、誰一人取り残さない世界の実現によって可能となるという共通理解のもと、経済・環境・社会の密接した諸課題への対応として持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられ、国内でも浸透してきています。また、経済成長や物質的な豊かさだけでなく、幸福度中心の社会への転換が提唱されており、「生活の質」に対する意識の高まりに合わせ、ワーク・ライフ・バランスの実現や、一人ひとりが自分らしく活躍できるような環境の整備など、市民が幸せ(ウェルビーイング)を実感できる社会の実現が求められています。

価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化したと言われており、コミュニティ活動への参加が少なく、自治会の機能低下や活動維持が難しくなっています。一方、本市の魅力や可能性に共感するなど、地方での自分らしい生き方を求めて、都市部から本市に移住しようとする人が増えつつあります。また、今後の本格的な人口減少局面においても本市の活力を維持・向上していくためには、関係人口づくりにこれまで以上に取り組む必要があります。

これまで本市独自のまちづくりの理念として掲げてきた「共働」を礎に、一人ひとりが個性や能力を発揮できる多様性を尊重しあう寛容な社会への意識を高めていく必要があります。また、地域の当事者として自分ができることに取り組むことは、世界の課題を集約したSDGsのゴールと符合するもので、取り組みの必要性をこの地に住むみんなで共有しながら、パートナーシップによる地域づくりを実現していく必要があります。

8 土地利用の量から質への転換

人口減少のもと、進行する低密度な市街地の拡大を防止し、適正かつ合理的な土地利用により、豊かで安心して暮らせる生活や地域経済の維持・増進に寄与し、将来に渡って持続可能となるまちづくりが求められています。

本市では、歴史街道である鹿角街道や早くから整備された鉄道に沿って、4つの拠点からなる都市構造が形成されてきましたが、人口減少・超高齢社会が進行した現在においては、市街地、集落地を問わず、住宅地の空洞化や空き家の増加が課題となっています。

中心市街地においては、花輪駅西住宅や文化の杜交流館、鹿角花輪駅前広場の整備などにより、市中心部の求心力となる都市機能の整備が進みましたが、EC市場の拡大などにより、中心商店街の活力低下が課題となっています。このため、中心市街地の空き物件の利活用により、まちなかへの居住を推進するとともに、中心市街地への交通アクセスや市街地内の交通アクセスの向上により、「まち使い」を高めていくことで中心市街地の活性化を図る必要があります。

また、広域的な北東北の交通拠点としての利便性を生かし、経済基盤を持続的に強化するため、既存の産業団地などへ新たな産業の立地を進める必要があります。

都市近郊の農地においては、住宅開発などによる農地転用が増加してきたことから、今後も農地の集約化などにより、適正かつ効率的な土地利用を進めていく必要があります。

交通環境においては、東北縦貫自動車道と、2つのインターチェンジでこれに接続する主要幹線道路が一体となって、生活の利便性や経済活動の生産性向上をもたらす高速交通ネットワークを形成していますが、一方では、本市の各拠点を結ぶ軸となる幹線道路で渋滞が発生していることから、高速交通体系に即応した混雑緩和対策を進める必要があります。

9 ひっ迫が懸念される地方財政

地方公共団体の財源の確保においては、景気の状態にかかわらず大幅な税収の増加は見込みにくいのが、全国に共通する課題です。また、超高齢化社会においては今後も社会保障費の増大・税収の減少などが懸念されます。

本市では、多様化、高度化する市民ニーズに対し、事務事業の見直しを図りながら市民サービスの質の向上と財政の健全化の両立に努めてきました。引き続き新たな価値の創造につながる経営的な視点を持った持続可能な行財政運営が求められています。

また、公共施設等は整備からの経過年数が増えることで、維持管理や更新需要の増大が見込まれます。人口減少や利用ニーズの変化を踏まえ、機能の重複や代替可能なサービスの有無などを考慮した適正配置が求められています。

地方公共団体の財政状況を示す指標である実質公債費比率は8.4%、将来負担比率は30.4%(ともに令和6年度)と、県内13市と比較しても財政の健全性を堅持していますが、これからもさまざまな市民サービスを提供していくためにも、市税収入の確保はもとより、ふるさと納税や有料広告などといった税外収入の確保にも積極的に取り組みながら、より一層行財政基盤を強化していく必要があります。

第4章 まちづくりの将来像

1 将来都市像

ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角



将来都市像は、本市の将来のあるべき姿として、市民みんなが進めるまちづくりの共通のイメージとなるものです。

本市はこれまで、十和田八幡平国立公園をはじめとした豊かな自然の恵みのもと、人口が減少する中においても、先人の知恵とたゆまぬ努力により、歴史と文化を紡ぎ、発展を遂げてきました。

わたしたちのまちには、幸福を感じる時間や場所が至るところにあります。「鹿角市市民憲章」に謳うように、大自然に抱かれた四季折々の本市の姿は、特有のものであり、また、心が癒されるゆとりのある生活空間や暮らしのひとときはかけがえがなく、これを受け継いでいくことは、新しい時代を生きるわたしたちにとっても、不変の願いです。

しかし今、わたしたちを取り巻く社会は、かつて経験したことのない人口減少と、世界に類を見ない高齢化という予測困難な時代に直面しており、本市でも将来を担う若者から選ばれる地域づくりの必要性がさらに高まっています。

こうした社会の変化に対応し、人、自然、産業、歴史文化などの地域資源を生かし、日々の暮らしに安定と彩を添え、住み続けたいと思える持続可能なまちを形成していくことが、これからのわたしたちには求められています。

人と人をつなぎ、人と地域をつなぎ、明日への希望を持ちながら、誇りをもって受け継がれてきた豊かな歴史を、親から子へ、伝え育てようとする鹿角人の気質や風土が時代を超えて財産となり、その恵みが「ふるさと鹿角」の価値となって現代へとつながっています。

今ここで暮らすわたしたちも時の重なりに身を置く一員です。多くの先人たちの手によって作り上げられてきた「ふるさと鹿角」の価値を、これからもわたしたち市民一人ひとりの手によって形づくりながら、その先に鹿角の光り輝く未来を拓いていくことが大切です。

すべての市民がふるさとに誇りを持ち、紡がれてきた価値を最大限に生かしながら、新たな時代へチャレンジすることで、バランスの良い年齢構成のもと、市民一人ひとりが自分らしく幸せ(ウェルビーイング)を実感し、未来に希望を抱いて暮らせるまちの実現を目指し、「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」を将来都市像に掲げます。

鹿角市民憲章

(昭和49年11月3日制定)

わたくしたちは、緑と水の映えるまち鹿角の市民です。

鹿角市は豊かな伝統と美しい自然に恵まれ、発展をつづけている希望のまちです。

わたくしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、自然と文化の調和をはかり、自由と責任を重んじ、みんなのしあわせと永遠の平和を願いこの憲章を定めます。

- 1 自然をいたわり 美しくきれいなまちをつくります。
- 2 健康で働き 活気のある楽しいまちをつくります。
- 3 親切をつくし 愛情ゆたかなまちをつくります。
- 4 きまりを守り 安全で明るいまちをつくります。
- 5 教養を高め うるおいのある文化のまちをつくります。

2 将来都市像の実現に向けた基本姿勢

「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」の実現に向けての基本姿勢は、次のとおりとします。

(1) 「守り」と「攻め」の両輪で暮らしの幸福度を高めるまちづくり

不確実だと言われる時代だからこそ、本市の産業力をけん引している農業や製造業といった地域産業を振興するとともに、安全・安心な社会を支えることで、足元の確かな暮らしを守り、挑戦に向けた基盤をつくる取り組みを進めます。

また、自然、産業、歴史文化など本市固有の資源が持つ不変の価値を最大限に引き出す取り組みにより、都市の経営力を高めます。

この両輪をもって、暮らしを守り続けられる持続可能なまちを確立するとともに、ここに集う人や他の地域との交流を進めることにより、地域への愛着と誇りを持てるまちを実現します。

(2) 「共動」によるまちづくり

市民、自治会、地域づくり協議会などの地縁型とNPOなどのテーマ型の市民活動団体や、企業、学校などがそれぞれの役割や責任のもとで、相互の立場を尊重しながら、協力して市政に参画できるよう、必要な情報の共有化を図ることなどを通じて、多様な主体との連携によるまちづくりを進めます。

(3) 次代につなぐまちづくり

子どもや若者をはじめ、誰もが生涯にわたり活躍でき、「将来都市像『ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角』」を次代につなぐことができるよう、人口減少対策により人口構造の若返りを図るとともに、地域経済の活性化、地域福祉・健康づくりの推進、快適な環境の確保、災害に対する都市基盤などの整備、教育の質の向上、歴史遺産の継承などに、多様な主体と連携し、横断的・統合的に取り組み、総人口が減少する中であっても、持続可能な社会システムを構築します。



第5章 まちづくりの戦略・取組方針

将来都市像の実現に向けて、長期的な展望に立ち、描いた暮らしを確実なものとしていくために、「暮らしを守る5つの基本戦略」を定めます。健康で文化的な暮らしを営むための生業やセーフティネット、教育がなければ、人は未来に向かっていくことができません。一方、本市の特長を生かして、独自性を発揮していかなければ、未来を拓くことはできません。5つの基本戦略に加え、本市の独自性を高め、より着実に推進していくための行財政基盤の更なる強化など、3つの戦略を「都市経営の視点で攻める3つの経営戦略」と定め、自立した持続可能なまちの確立に、「守り」と「攻め」の両輪で取り組みます。

1 暮らしを守る5つの基本戦略

明日への希望をもって日々の暮らしを送ることができ、万一の場合には、温かな支援を受けられる安心があること、それが確かな暮らしです。市民の誰もが役割をもって活躍できることで、暮らしを確かで豊かなものとし、自然と支え合っているまちづくりのために、以下の基本戦略に取り組みます。

基本戦略1

活力を生む地域産業・生業を支える

産業全般にわたって既存企業等の内発的発展を促すことで、地域産業や生業が地域に根付き継承されていく産業の自走力を強化し、安定的な雇用の創出を図るとともに、物流を支える幹線道路の整備により経済活動の効率性を高め、暮らしを支える産業の活力を創出します。

若年層、とりわけ女性の定着を図るため、雇用条件の改善や労働需給のミスマッチを解消するなど、就労支援の充実と職場環境の改善に取り組み、働きやすい環境づくりを進めます。また、学び直しの機会の提供や農林業の担い手育成を進め、多様な人材が安心して挑戦できる環境を整えます。

【戦略目標】

目標指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
1人当たり市内総生産	2,956千円 (H29)	3,500千円
地元産業(会社、店舗、農業など)が元気で活力があると思う市民の割合	19.5% (R1)	50.0%

人生100年時代の設計に向けて、ライフステージに応じた健康づくりを進め、心身の健やかさを支える環境を整えます。健康寿命の延伸と健康格差の縮小を通じて、市民一人ひとりが生きがいと豊かさを実感しながら生活できる健康長寿社会を実現します。

医療従事者の確保や休日診療など、安心して受診できる診療体制の充実を図るとともに、近隣地域の医療資源を円滑に利用できる、より一層の医療連携により、必要な時に適切な医療を受けられる地域の医療体制を構築します。

結婚を希望する独身男女に対して、出会いの機会や結婚を見据えたライフプランを学ぶ機会を提供するとともに、結婚生活の基盤づくりを支援します。

こどもの心豊かで健やかな育ちを支援し、こどもがいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、一人ひとりに合った幸せな生活を送ることができるよう、社会全体で子育て家庭を支える体制を確立します。

高齢者が尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができ、何らかの支援が必要になった場合でも、本人が望む限り住み慣れた家や地域で、人生の最後まで生活できる地域づくりを進めます。

障がいの有無や国籍の違いにかかわらず、一人ひとりの個性が尊重され、地域の一員として活躍し、心豊かに暮らすことができる共生社会の実現を目指します。

【戦略目標】

目標指標		基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
健康寿命	男性	77.94年 (H29)	81.60年
	女性	83.32年 (H29)	87.60年
出生数(累計)		—	904人
心身ともに健康に暮らしていると思う市民の割合		58.7% (R1)	70.0%

快適で安らぎのある暮らしを守る

市全体の取り組みで地球にやさしいライフサイクルを選択するとともに、自然豊かな環境と都市機能が共存する強みを生かし、子どもから高齢者まで、快適で安らぎのある暮らしを実感できるまちを構築します。

暮らしを支える水道水の安定した供給を維持するとともに、生活排水対策などにより、衛生的で良好な生活環境を確保します。

住宅については、安全で環境に配慮した住宅づくりを促進するとともに、管理不全空き家の発生を防止し、使用されなくなった建築物や土地の適正管理、利活用を推進します。

公共交通については、地域の移動手段の実態を踏まえ、自家用車を持たない人が、公共交通を利用しやすい環境を整備します。

循環型社会の形成によるごみの減量化と廃棄物などの適正な処理を進めます。

環境に対する意識や行動を促進するとともに、里山の魅力を構成している山・川の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成します。

【戦略目標】

目標指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
生活環境が快適なまちだと思う市民の割合	49.7% (R1)	60.0%



暮らしの安全・安心を高める

かけがえのない命や財産をしっかりと守り、暮らしの安全が確保され、誰もが安心して過ごせるまちづくりを推進します。

災害に強いライフラインを構築するため、河川、道路、橋りょう等の整備・維持管理を進めるほか、消防・救助・救急体制の強化など大地震や風雪水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を講じるとともに、地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支え合う地域コミュニティを形成し、自助、共助による防災・減災に向けた取り組みを進めます。

また、犯罪・交通事故が起こらない、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、防犯・交通安全対策を進めます。

【戦略目標】

目標指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
安全で安心して暮らせるまちだと思う市民の割合	77.6% (R1)	80.0%



未来に羽ばたく人材を育てる

国際社会や科学技術の向上に対応し、未来に向かってより良い社会を作り出すことのできる資質・能力・人間力を育成します。

さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が、必要なときに相談できる体制を強化するとともに、子どもが自ら育とうとする力を支援することで、成長期に育まれる生きる力を引き出します。

学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、特色のある教育活動を展開するとともに、自信を持って未来を切り拓いていく力を身につけ、社会や世界と関わり、より良い人生を送ることができる教育の充実を図ります。

さらに、鹿角の未来を担う人材を育むため、高校教育との連携を図りながら、地域全体で魅力ある学びの場づくりを進めます。

生涯を通して、学ぼうとするときに教養や技術を高めることができ、自身の生きがいや喜びとなることで地域に還元できるまちづくりを推進します。

【戦略目標】

目標指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	84.2% (R1)	86.0%



2 都市経営の視点で攻める3つの経営戦略

社会の成熟化や人口減少の進展、社会資本ストックの老朽化が進む中、産業や生活機能を郊外へと広げていくことを前提とした発想では立ち遅れる時代となりました。また、第4次産業革命とも呼ばれる技術革新や経済・社会のグローバル化が、産業構造や働き方を大きく変えることが予想されます。

そのため、本市がこれからの時代を生き抜く基礎自治体であり続けていくために、本市の持つ優位性・独自性を発揮するとともに、さまざまな人々の力を生かし、限られた資源で経済面や社会面への補完効果をもたらすための知恵と工夫、そして、新時代の流れに対して攻める姿勢と不断の実行により、以下の経営戦略に取り組みます。

経営戦略1

まちに若者と活力を呼び込む

本市が持つ成長の可能性の高さを、市民・事業者・行政が再認識し、十分に生かしていくことで、存在感を放ち選ばれるまちづくりを推進します。

若者が主体的に活躍し、学び・交流・挑戦を通じて、日々の暮らしに楽しさややりがいを実感できる環境をつくり、地域に誇りと愛着を持ちながら未来を描けるまちを目指します。

国内外のさまざまな都市との交流を進め、お互いに発展できる関係性を構築します。また、地域づくりの担い手となる関係人口の拡大を図るほか、大学等との連携により、地域の課題解決や市民とのつながりを創出します。

地域の特性を活かした農畜産物の高度化を進め、ブランド化やスマート農業を通じて、需要に応える魅力と競争力を高めます。

スキーと駅伝競技が盛んな地域の特長を生かした交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や資源を最大限活用した滞留人口による消費拡大を図ります。

本市の優位性を可視化し、戦略的な企業誘致や投資の呼び込みを進めるとともに、地域資源を活用した起業・創業を支援し、若者にとって魅力ある産業の創出に取り組みます。

2030年ゼロカーボンシティの実現を目指し、市域における温室効果ガス削減を進めるとともに、脱炭素化を新たな投資や雇用の創出につなげます。

【戦略目標】

目標指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
直近5年間の人口の社会増減の累計	1,053人減 (H27-R1)	285人減
市外から人が訪れたくなる魅力のあるまちだと思ふ市民の割合	23.4% (R1)	50.0%

「世界遺産のまち」を活かす

「世界遺産のまち」として市民の誇りと愛着を育むとともに、文化・歴史・自然など本市の豊かな地域資源を活かし、地域経済の活性化を図ります。

本市の歴史文化を未来へつなぐため、文化財の適切な保存や人材育成を進めるとともに、その価値を地域のにぎわいづくりや学びに活かします。また、世界文化遺産である大湯環状列石を「未来を支える遺跡」として、その価値を高め、広く発信し、後世へ継承する取組みを進めます。

さらには、本市の豊かな自然や温泉、世界に誇る歴史文化遺産などの地域資源を最大限に活用し、国内外の認知度を高めながら、地域連携DMOを中心に事業者や市民と連携することで、訪れる人の「感動」が沸き上がり、受け継がれる観光地域を創出します。

【戦略目標】

目標指標	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
観光消費額(年間)	—	7,503百万円
文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民の割合	51.3% (R1)	60.0%



まちの経営力を高める

人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など、社会状況の変化にも耐えうる財政運営に努め、次世代に負担を残さずに市民の思いや願いを実現できるまちづくりを推進します。

公共施設等の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用するなど、公共サービスの提供を民間が共に担えるまちづくりを推進します。

市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、デジタル技術を積極的に導入・活用するとともに、市民がまちの状況や政策を理解し、関心を持ち、参画できるよう、情報のわかりやすい発信と双方向の仕組みづくりを進めます。

自治会など、さまざまな分野で地域に寄り添い、地域をけん引している人々との連携・協力・補完し合える環境づくりにより、お互いの知恵と力を生かした地域づくりを推進します。

まちなかエリアへの緩やかな人口の集約を促進するとともに、まちなかエリアの都市機能の充実により、「まち使い」を高めます。

【戦略目標】

目標指標	基準値 (年度)	目標値 (令和12年度)
実質公債費比率(直近3年間の平均)	8.0% (H28-H30)	18.0%未満 (R9-R11)
自分に必要な行政サービスが受けられていると思う市民の割合	59.8% (R1)	70.0%



第6章 土地利用の基本方針

1 コンパクト・プラス・ネットワーク型都市の構築

市土全体の効率化を実現するために、本市の中心となる中心市街地に都市機能を優先的に配置するとともに、日常生活に必要なサービスや地域の特長に応じた機能を維持していく地域ごとの拠点を配置することで、都市機能を分担しながらコンパクトで機能的な市街地形成を進めます。また、合わせて、中心拠点と地域ごとの拠点を公共交通機関の充実やICTの活用などでネットワーク化し、連携する集約連携型の都市構造を構築することで、人・モノ・情報の交流を促進します。

2 土地利用の方針

(1) 住宅地の配置方針

- 住宅地は、中心市街地を有する地域及び日常生活などの地域ごとの拠点内に配置するとともに、各拠点外への無計画な拡大を抑制します。
- 各拠点内の住宅地においては、老朽木造住宅や空き家などの安全面や防災面におけるさまざまな問題に対応するとともに、空き物件などを有効に活用しながら、都市の中心となる拠点地域への住み替えを推進し、安全・安心で利便性の高い居住環境の維持・形成を目指します。

(2) 商業地の配置方針

- 商業地は、経済活動の中心機能が集積する拠点地域に配置し、周辺住民の日常的な買い物など、各拠点の需要を支える商業地を形成します。
- 各拠点には、生活利便施設や観光施設の立地等、各拠点の機能・性格に見合う都市機能の集約を図り、地域の賑わいを形づくる商業環境の創出を目指します。

(3) 産業用地の配置方針

- 産業用地は、持続的な経済基盤となる産業立地の受け皿として、東北縦貫自動車道のインターチェンジ周辺など、これまでに整備された高速交通体系の基盤を活用できる場所に誘導します。

(4) 公園・緑地等の配置方針

- 公園や広場などは、散策やスポーツなどの健康的な活動の場、交流の場及び災害時の避難場所として、日頃から利用しやすい場所へ配置します。
- 十和田八幡平国立公園をはじめとした雄大な自然、潤いある風土などは、次世代へ継承していくとともに、自然の豊かさを感じながら、ゆったりと過ごすことのできる空間として活用します。

(5) 農用地の配置方針

- 農用地は、集約化などにより土地利用の効率化を図るとともに、生産性の高い優良な農地が整備されている農業地帯の宅地化を抑制し、農地の保全を図ります。
- 農地における自然環境の形成や保水機能など、多面的、公益的機能を発揮しつつ、農業の健全な継続による生産性を確保し、優良農地の保全に努めます。
- 代々守り続けられてきた里山や丘陵地の樹林地、田園などの原風景を守り伝えていきます。



第7章 計画の推進

将来都市像の実現に向け、市民満足度の向上を目指す観点から、効率的で質の高い行政サービスの提供を都市経営の方針とし、特に次の点を重視した都市経営に努めます。

1 行政評価による経営力の向上

基本計画に定められた施策の目的を着実に達成する成果志向へと転換を図り、行政サービスの質的向上を図ります。また、具体的・客観的な数値目標の推移を把握するとともに、行政資源の効率的配分や市民からの意見も取り入れやすい評価システムを実践することにより、将来に向かって有益性の高い事業の選択と集中に努め、施策の実効性を高めます。

2 市民に開かれた都市経営の推進

行政における公正の確保と透明性の向上を図るため、ホームページや広報紙などを活用して行政情報を積極的に公開し説明責任を果たします。また、分かりやすい情報の提供により、市民と行政のコミュニケーションの促進に努めます。



第7次鹿角市総合計画 後期基本計画

第3期鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年度 - 令和12年度

5年間を期間として、将来都市像を実現するための具体的な施策を体系的に明らかにし、その取り組みの方向性等を示します。

目次 | 基本計画

第1章 総論

1. 後期基本計画の策定にあたって…………… 30
2. 鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係…………… 30
3. 市民のウェルビーイング向上に向けて…………… 33
4. 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた計画の推進…………… 33
5. 基本計画の体系…………… 34

第2章 各論

暮らしを守る5つの基本戦略

1. 基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える…………… 38
2. 基本戦略2 元気で健やかな暮らしを支える…………… 44
3. 基本戦略3 快適で安らぎのある暮らしを守る…………… 64
4. 基本戦略4 暮らしの安全・安心を高める…………… 74
5. 基本戦略5 未来に羽ばたく人材を育てる…………… 82

都市経営の視点で攻める3つの経営戦略

6. 経営戦略1 まちに若者と活力を呼び込む…………… 90
7. 経営戦略2 「世界遺産のまち」を活かす……………102
8. 経営戦略3 まちの経営力を高める……………106

第3章 資料編

1. 成果指標一覧…………… 115
2. 持続可能な開発目標（SDGs）との関係整理一覧表……………120

第1章 総論

1. 後期基本計画の策定にあたって

(1) 取組方針の設定

基本構想では、将来都市像の実現に向け、長期的な展望に立ち、「暮らしを守る5つの基本戦略」と「都市経営の視点で攻める3つの経営戦略」を定め、各戦略目標を設定しました。

これを踏まえ、後期基本計画では各戦略目標達成のために本市が取り組むべきことを32の取組方針として定め、市民の確かな暮らしの実現と、将来にわたり安定的な市民サービスの提供を目指します。

(2) 事業群（施策）の設定

32の取組方針には、政策目標を実現するための手段となる事業群を複数構成することで、目標達成に向けた政策間連携のメリットが実効的に引き出される事業展開に努め、取組方針に掲げた方向性の着実な前進を図ります。

2. 鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき策定する「鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」といいます。)は、基本目標や具体的な施策、指標など、総合計画と共通する部分が多いことを踏まえ、地方創生・人口減少対策の方向性を分かりやすく示すとともに、各種施策をより力強く推進するため、後期基本計画と総合戦略を統合し、一体的に策定します。

なお、総合戦略では、地方創生に係る明確な目標及び重要業績評価指標(KPI)を設定し、効果検証と改善を図ることとされています。本計画では、基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、重要業績評価指標(KPI)については、取組方針ごとに設定する成果指標の進捗管理を行うことで、総合戦略としての役割を担うものとします。

総合戦略における総合計画の位置付け

基本目標	具体的な施策	総合戦略の数値目標
	総合計画後期基本計画の取組方針	総合計画基本構想の戦略目標
1 未来を拓く 強い経済	1 地域産業の成長を支援します	■1人当たり市内総生産 現状値(R4) 目標値(R12) 3,231千円 3,500千円
	2 働く環境の充実に取り組みます	
	23 農畜産物の魅力と競争力を高めます	■地元産業(会社、店舗、農業など)が元気で活力があると思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 16.7% 50.0%
	24 スポーツの力でまちの魅力を高めます	
	25 次世代産業の創出に取り組みます	■直近5年間の人口の社会増減の累計 現状値(R2-R6) 目標値(R12) 970人減 285人減
	26 ゼロカーボンシティの実現に取り組みます	
	27 文化財の保存・活用に取り組みます	■市外から人が訪れたいと思う魅力のあるまちだと思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 16.2% 50.0%
	28 感動が広がる観光地域をつくります	
2 未来を拓く 豊かな生活環境	3 心身の健康づくりに取り組みます	■健康寿命 現状値(R4) 目標値(R12) 男性:77.94年 男性:81.60年 女性:81.27年 女性:87.60年
	4 適切な医療を受けられる体制を整えます	
	6 地域ぐるみの子育て支援を充実します	■出生数(累計) 現状値(R3-R6) 目標値(R12) 360人 904人
	7 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します	
	8 誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります	■心身ともに健康に暮らしていると思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 51.5% 70.0%
	9 衛生的で良好な生活環境を確保します	
	10 安全・安心な住まいづくりを進めます	■生活環境が快適なまちだと思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 41.9% 60.0%
	11 地域に合った公共交通手段を確保します	
	12 ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます	■安全で安心して暮らせるまちだと思う市民の割合 現状値(R6) 目標値(R12) 69.1% 80.0%
	13 緑と水の映えるまちの環境を守ります	
	14 災害への対応力のある地域をつくります	
	15 火災や救急に対する体制の強化を進めます	
	16 災害に強いまちの基盤整備を進めます	
	17 防犯や交通安全を進めます	

	30 デジタルと対話でつながる市政を進めます	<p>■実質公債費比率(直近3年間の平均)</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値(R4-R6)</th> <th>目標値(R9-R11)</th> </tr> <tr> <td>8.4%</td> <td>18.0%未満</td> </tr> </table> <p>■自分に必要な行政サービスが受けられていると思う市民の割合</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値(R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> <tr> <td>51.5%</td> <td>70.0%</td> </tr> </table>	現状値(R4-R6)	目標値(R9-R11)	8.4%	18.0%未満	現状値(R6)	目標値(R12)	51.5%	70.0%			
	現状値(R4-R6)		目標値(R9-R11)										
	8.4%		18.0%未満										
現状値(R6)	目標値(R12)												
51.5%	70.0%												
31 多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます													
32 コンパクトなまちづくりを進めます													
3 未来を拓く 選ばれるまち	5 結婚の希望が叶うよう応援します	<p>■出生数(累計)【再掲】</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値(R3-R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> <tr> <td>360人</td> <td>904人</td> </tr> </table> <p>■将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値(R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> <tr> <td>84.4%</td> <td>86.0%</td> </tr> </table>	現状値(R3-R6)	目標値(R12)	360人	904人	現状値(R6)	目標値(R12)	84.4%	86.0%			
	現状値(R3-R6)		目標値(R12)										
	360人	904人											
	現状値(R6)	目標値(R12)											
	84.4%	86.0%											
	18 子どもから青少年までの生きる力を育みます												
	19 地域と連携した特色ある教育活動を実施します												
20 自ら学び、行動する社会人を支援します													
21 若者が活躍できるまちをつくります	<p>■直近5年間の人口の社会増減の累計【再掲】</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値(R2-R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> <tr> <td>970人減</td> <td>285人減</td> </tr> </table> <p>■市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思える市民の割合【再掲】</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値(R6)</th> <th>目標値(R12)</th> </tr> <tr> <td>16.2%</td> <td>50.0%</td> </tr> </table> <p>■実質公債費比率(直近3年間の平均)【再掲】</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値(R4-R6)</th> <th>目標値(R9-R11)</th> </tr> <tr> <td>8.4%</td> <td>18.0%未満</td> </tr> </table>	現状値(R2-R6)	目標値(R12)	970人減	285人減	現状値(R6)	目標値(R12)	16.2%	50.0%	現状値(R4-R6)	目標値(R9-R11)	8.4%	18.0%未満
現状値(R2-R6)		目標値(R12)											
970人減		285人減											
現状値(R6)	目標値(R12)												
16.2%	50.0%												
現状値(R4-R6)	目標値(R9-R11)												
8.4%	18.0%未満												
22 人や地域の活力を生む交流を促進します													
29 効率的な行財政運営を進めます													

3. 市民のウェルビーイング向上に向けて

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを指し、経済的な豊かさのみならず、人生の質全体に関わる総合的な幸福の状態を意味します。

本市が目指すウェルビーイングは、市民一人ひとりが自分らしく生き、その幸せを実感できるまちの姿です。

安心して暮らせる生活基盤の整備と、地域で支え合う関係性の構築を通じて、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上を図り、将来都市像「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」の実現を目指します。

本計画では、ウェルビーイングの向上を計画全体の基本視点と位置づけ、各施策を推進します。

4. 持続可能な開発目標(SDGs)に向けた計画の推進

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015年に国連で採択された「2030アジェンダ」の中核であり、2030年に向けた17のゴールと169のターゲットから成る世界共通の目標です。

本市では、ウェルビーイングの向上を基本視点とし、施策にSDGsの要素を反映しながら、取組方針ごとに関連ゴールを示して推進します。

あわせて、基本計画の目標・指標と結び付けて実効性を高めるとともに、進捗の可視化により本市の特長や課題を客観的に把握し、市民・企業等との連携を促進しながら、持続可能なまちづくりにつなげます。



5. 基本計画の体系

第7次鹿角市総合計画

将来都市像

ふるさとを誇り 未来

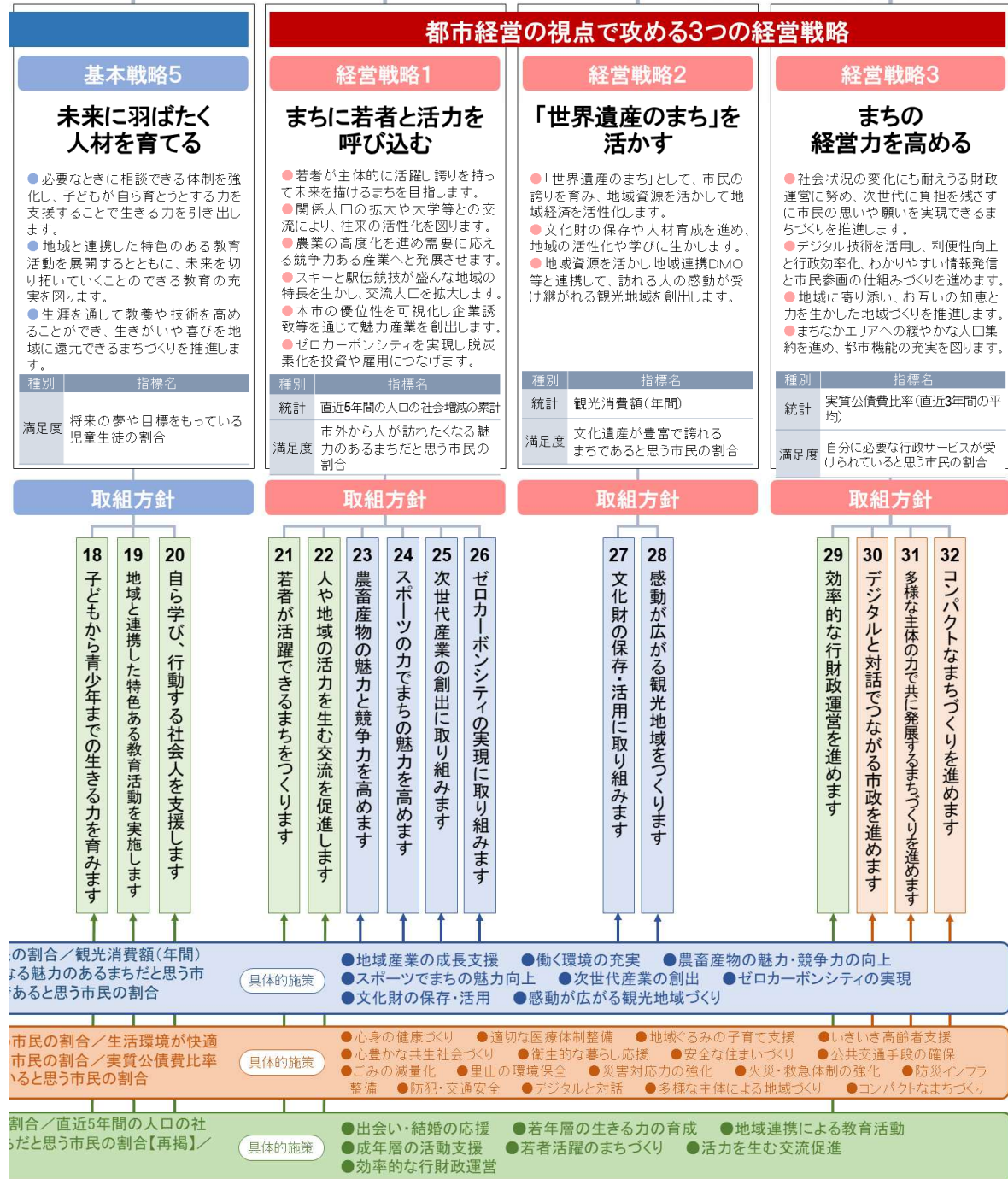


画後期基本計画の体系

来を拓くまち 鹿角



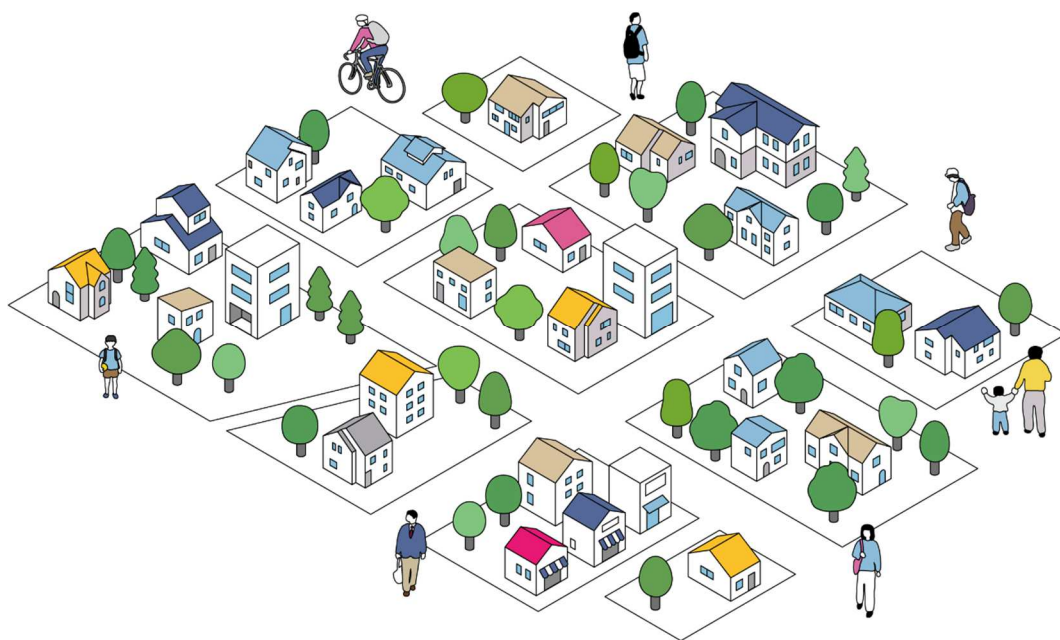
都市経営の視点で攻める3つの経営戦略



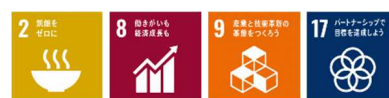
第2章 各論

後期基本計画では、引き続き重点的に取り組むべき事業や、社会経済情勢の急激な変化に即応するために必要な事業について、経営資源の選択と集中を図りつつ、各施策が分野横断的な戦略性を発揮することによって、施策効果を一層高めていきます。

このため、32の取組方針ごとに、本市を取り巻く社会潮流などを踏まえて現状を分析するとともに、課題を抽出し、それらに対応した事業展開の方向性において、主な事業や目指す成果を明らかにしながら、まちづくりを推進します。



注)複数の事業群に関係する事業については、初出以後に「(再掲)」と表記するとともに、最も関係性の強い事業群への掲載にあたって事業名の右肩に*印(上付き)を付しています。



取組方針1

地域産業の成長を支援します

産業全般にわたって既存企業等の内発的発展を促すことで、地域産業や生業が地域に根付き継承されていく産業の自走力を強化するとともに、物流を支える幹線道路の整備により経済活動の効率性を高めます。

【現状分析】

- 本市の経済構造について、市域を越えた取引の収支を表す域際収支を見ると、農業のほかに黒字（移輸出超過）となっている産業が少ない状況にあります。
- 製造業では事業所数が減少傾向にあるものの、「電子部品などの製造業」「食料品製造業」で付加価値を生み出していることや、1事業所当たりの従業者数や出荷額が上向いていることから、さらなる成長が期待されます。しかし、市内には中小規模の事業所が多いため、資材・エネルギー価格の高騰などの影響による先行き不安や人手不足などを理由とする受注減少などから受ける影響が大きく、卸・小売業、飲食・宿泊業など、製造業以外の業種においても資金繰りについての悪影響が懸念されます。
- 製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の影響により落込みがあったものの、令和5（2023）年には289億2,938万円と順調に増加しています。
- 求人倍率の高止まりや人口減少が進んだことにより、人手不足に悩む企業が技能実習生などの外国人材の登用が急激に伸びており、住民基本台帳による外国人数は令和6年に202人で、前年比64人増加しています。
- 農業産出額については、「豚」が4割近くを占めているほか、「米」「野菜」「果樹」も多く、農家数が減少する中であっても緩やかな増加傾向にあります。今後、国際競争の波が押し寄せてくる中で、強い農業づくりが求められています。

【課題の抽出】

- 比較優位産業や物流環境の強みを生かした企業立地を促進するとともに、企業の高度化支援や外国人材を活用した労働力の確保など、成長しようとする地域産業に根ざした支援が必要です。
- 農業生産力の維持・増加のためには、地域計画のブラッシュアップを通じて、担い手への農地の集積・集約を推進するほか、経営感覚に優れた農林業経営体を育成することが重要です。
- 生産基盤となる農地の集積による生産性の向上を図るとともに、複合経営の一層の推進が必要です。

【事業展開の方向性】

① 地域産業の自走力を高める経営基盤の強化

成果指標	指標名	基準値(R5)	目標値(R12)
	製造業付加価値額(従業者1人当たり)	617万円	708万円
主な事業	企業立地促進事業、女性・若者魅力ある企業づくり支援事業*【拡】、中小企業DX推進事業、産業人材育成支援事業、産業人材確保支援事業、外国人材活用支援事業【拡】、スポットワーク活用支援事業*【新】、緊急輸送道路等整備促進事業(土木総務費)*		

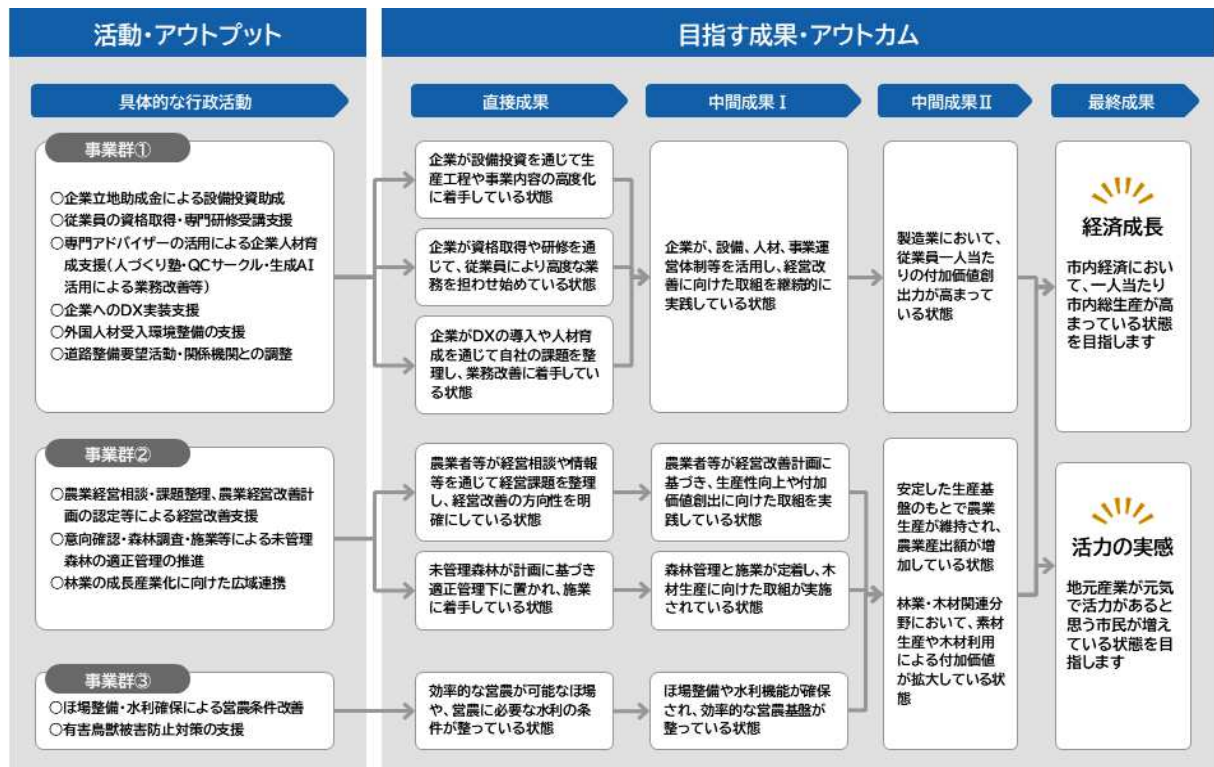
② 持続可能な農林業経営の実現

成果指標	指標名	基準値(R5)	目標値(R12)
	農業産出額	9,050百万円	12,857百万円
主な事業	農業振興ビジョン策定事業【新】、農業経営改善支援事業、農業経営法人支援事業【拡】、農地集積促進事業、経営所得安定対策推進事業、森林経営管理推進事業、林業成長産業化広域連携事業、森林認証推進事業		

③ 生産基盤の整備による農業生産力の維持・向上

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	ほ場整備事業の整備完了地区割合	67.9%	73.1%
主な事業	農業生産被害防止対策推進事業、安全米づくり支援事業、県営ほ場整備事業【拡】、県営ほ場整備推進事業、農業水利施設整備事業、花輪大堰改修事業		

【ロジックモデル】







取組方針2

働く環境の充実に取り組みます

若年層、とりわけ女性の定着を図るため、雇用条件の改善や労働需給のミスマッチを解消するなど、就労支援の充実と職場環境の改善に取り組み、働きやすい環境づくりを進めます。また、学び直しの機会の提供や農林業の担い手育成を進め、多様な人材が安心して挑戦できる環境を整えます。

【現状分析】

- 本市では、進学や就職を契機とした若年層の転出が長期的に続いており、労働力不足を招くだけでなく、人口減少の加速要因となっています。
- 賃金水準や雇用条件、キャリア形成の見通し、女性が活躍できる職場環境などにおいて、都市部との格差が若者の就職先選択に影響を与えています。
- 一方で、働きながら学び直しやキャリアアップに挑戦したいと考える女性や若者、複業や多様な働き方を志向する人材が増加しており、本市においても多様な人材が活躍できる環境整備の重要性が高まっています。
- 農林業分野では担い手の高齢化が進む中、新規就農への関心は一定程度見られるものの、就農後の定着や将来の見通しに不安を抱くケースも多く、継続的な担い手確保が課題となっています。

【課題の抽出】

- 将来を描ける職場環境や雇用条件の整備を進めるとともに、企業と求職者の間にミスマッチも生じていることから、働きやすい環境づくりと就労支援を一体的に進めていく必要があります。
- 意欲ある女性や若者、多様な人材の能力が地域で十分に生かされるよう、挑戦を後押しする環境整備が必要です。
- 農林業分野において担い手の高齢化が進んでいるため、将来を見据えた担い手育成と定着支援を進めていく必要があります。

【事業展開の方向性】

① 誰もが働きやすい環境づくりと就労支援

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	高校卒業者管内就職率	66.7%	66.7%
主な事業	地元就職促進事業、女性・若者魅力ある企業づくり支援事業(再掲)、母子家庭等自立支援給付金給付事業		

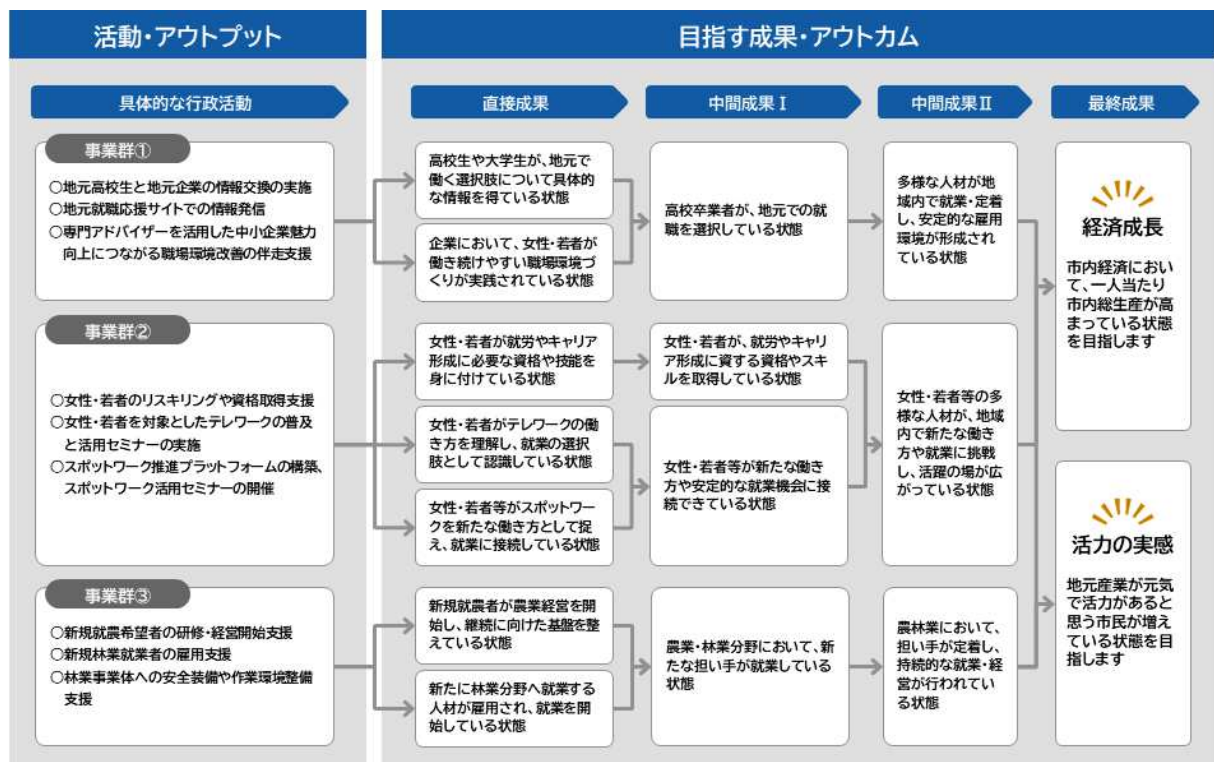
② 女性・若者・多様な人材のチャレンジ促進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	女性・若者の資格取得件数(累計)	—	25件
主な事業	女性若者キャリアアップ支援事業、テレワーカー活躍促進事業、スポットワーク活用支援事業(再掲)		

③ 農林業の担い手育成と定着支援

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	新規就農者・林業新規就業者数(累計)	—	25人
主な事業	新規就農者育成支援事業【拡】、林業新規就業者育成支援事業、林業労働安全対策事業		

【ロジックモデル】





取組方針3

心身の健康づくりに取り組みます

人生100年時代の設計に向けて、ライフステージに応じた健康づくりを進め、心身の健やかさを支える環境を整えます。健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、市民一人ひとりが生きがいと豊かさを実感しながら生活できる健康長寿社会を実現します。

【現状分析】

- 本市の死因割合は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が全体の約4割を占めていますが、国の死亡率を100とした場合の秋田県と鹿角市の水準を比較すると、いずれの死因においても、国、県の水準を上回っています。
- 本市の悪性新生物の死亡率は、肺、大腸、胃の順に高く、がん検診の精密検査受診率も死亡率の高い大腸がんや胃がんが低い状況です。
- 妊娠・出産・子育てを取り巻く環境が変化し、出生数が減少してきている中で、母子の健康に対して悩みを抱えている子育て世代が増えています。
- 令和2年から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、活動制限による運動不足から、身体的・精神的な健康を脅かす健康二次被害の発生や、子どもの健全な発育・発達への影響が懸念されています。また、生活様式の変化により、身体活動量が全体的に低下している状況にあり、特に中高年齢者においては、体力や生活機能の低下を招くリスクが高まっていると考えられます。

【課題の抽出】

- 健康状態を評価する「健診」や、特定の病気を早期発見するための「検診」による早期発見・早期治療が重要ですが、がん検診受診後の精密検査受診率が低いことから、健診の結果が活かされず、早期治療につながっていない可能性が高くなっています。
- 心疾患や脳血管疾患の原因として、生活習慣病等が発症リスクを高める要因であることから、若年層から健康意識を高めるため、生活習慣病に関連した対策を行っていくことが必要です。
- 妊娠期から継続して、妊婦・子育て世帯とつながりを持ち、気軽に相談できる環境や関係性の構築と、必要に応じて適切な支援・サービスを提供できる体制を整備することが必要です。
- 誰もが気軽にスポーツできる機会の充実やウォーキング、自身の体力年齢等を知るための体力テストなどの推奨により、運動を習慣とさせる機会を増加させることが必要です。

【事業展開の方向性】

① 健康診査と感染症予防の推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	胃がん・大腸がん検診、特定健診の受診率(平均)	17.7%	20.0%
主な事業	がん検診推進事業、人間ドック等推進事業、特定保健指導事業、特定健康診査事業、若年者健康診査事業、後期高齢者医療保健事業、予防接種事業【拡】、医療用補正具購入費助成事業		

② 健康意識の高揚と生活習慣病予防の推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	脳血管疾患の死亡率(人口10万対)	199.9人	173人
主な事業	健康意識啓発事業、後期高齢者健康推進事業、生活習慣病重症化予防事業、こころの健康づくり推進事業		

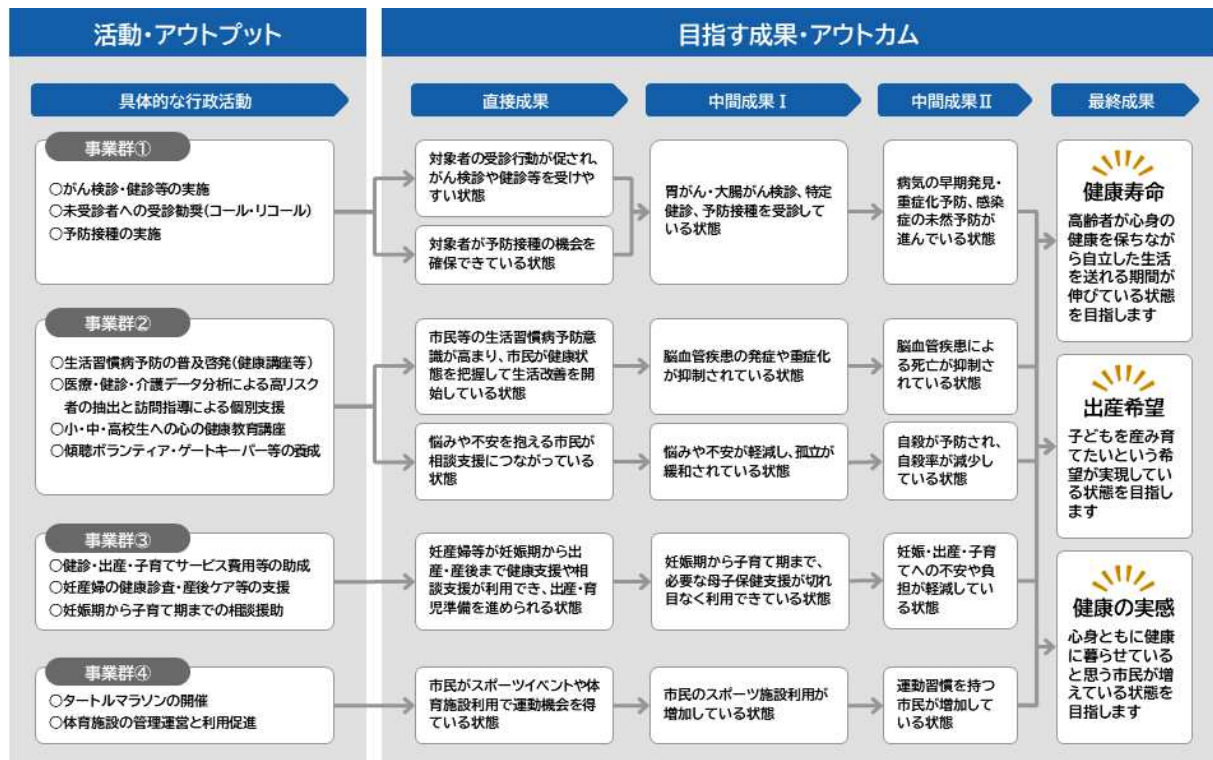
③ 切れ目のない母子保健の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	妊婦健診、乳幼児健診の受診率	93.5%	95.0%
主な事業	妊産婦支援給付事業、妊産婦支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児支援事業、こども家庭センター運営事業、5歳児健康診査事業【拡】、むし歯予防推進事業		

④ スポーツや運動による健康づくりの増進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	市民1人当たりのスポーツ施設利用回数	7.3回	8.0回
主な事業	タートルマラソン開催事業、体育施設管理費(健康づくりの推進)		

【ロジックモデル】







取組方針4

適切な医療を受けられる体制を整えます

医療従事者の確保や休日診療など、安心して受診できる診療体制の維持を図るとともに、近隣地域の医療資源を円滑に利用できる、さらなる一層の医療連携により、必要な時に適切な医療を受けられる地域の医療体制を構築します。

【現状分析】

- 鹿角地域の中核病院である「かづの厚生病院」をはじめとする3つの病院と診療所などにより医療サービスが提供されています。また、休日や平日夜間緊急時に診療を受けられる体制を整えています。
- 地方の医師不足と少子高齢化による人口減少に伴う患者数の減少という、医療機関が直面する厳しい経営状況は、地域医療の維持を困難にしています。このため、病院とかかりつけ医をはじめとする地域医療機関との機能分担において、より一層の医療連携が求められています。
- 特定健診をはじめとした各種健(検)診事業の受け入れ体制が縮小しています。

【課題の抽出】

- 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために、市民の健康を守る医療拠点として、中核病院をはじめとする医療機関の医師の確保が喫緊の課題となっています。これからの地域医療を維持するため、将来を見据え真に必要な医療体制の構築を図る、中長期的な医療ビジョンの策定が必要です。
- 休日や夜間における診療体制を確保するほか、市外の医療機関との医療情報の共有や妊婦等の通院支援により、地域の医療環境の変化に対応して必要な医療サービスを受けられる環境の構築が必要です。
- 開業医・開業歯科医の高齢化等により、診療所の減少が見込まれることから、新規開業に加え、事業の承継、設備・機器更新等の費用も支援対象とする制度への見直しが必要です。
- 市民が特定健診及び口腔健診を受診しやすくするため、受け入れ医療機関の体制の構築が必要です。

【事業展開の方向性】

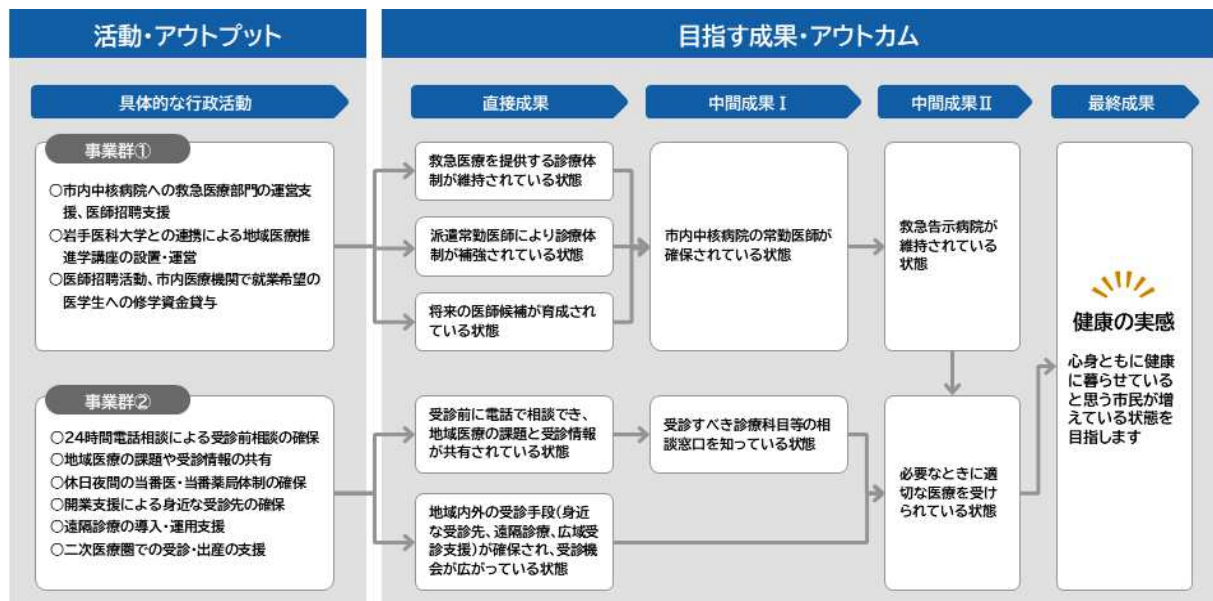
① 中核病院の医療従事者の確保と病院機能の維持

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	市内の救急告示病院数	1施設	1施設
主な事業	かづの厚生病院支援事業、医師確保対策事業、鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業*		

② 安心して医療が受けられる環境づくり

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	自分が受診すべき診療科目などについての相談窓口を知っている割合	—	80.0%
主な事業	テレフォン病院24事業、医療機関開設資金支援事業【拡】、あんしん医療連携事業【拡】、かづの地域医療推進事業、鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業(再掲)、医療DX推進事業【新】、二次医療圏受診支援事業【新】		

【ロジックモデル】





取組方針5

結婚の希望が叶うよう応援します

結婚を希望する独身男女に対する出会いの機会や結婚を見据えたライフプランを学ぶ機会を提供するとともに、結婚生活の基盤づくりを支援します。

【現状分析】

- 未婚率については、令和2(2020)年は平成27(2015)年を0.9ポイント上回る39.6%に上昇しており、5歳階級別に見ると、男女とも30～34歳の階級で未婚率が高く、晩婚化が進んでいることがうかがえるほか、男性はすべての年代で女性より高い未婚率となっています。
- 合計特殊出生率を基にした母の年齢階級別出生率(女性人口千対)を見ると、出生率のピークが平成30(2018)年から令和4(2022)年では25～29歳の階級が高い一方で、35～39歳の出生率が上昇しています。
- 結婚への希望があるにもかかわらず、適当な相手に巡り会う機会がない、異性とうまくコミュニケーションが取れないなど、結婚への期待や意欲とのミスマッチで結婚に至ることができていない人がいます。
- ライフスタイルが多様化し、自由や気楽さを失いたくないなどの理由から、結婚しないことを選択する人も増加している中、結婚観に対する意識に地域や世代間の格差が生じています。

【課題の抽出】

- 地域全体で、結婚の希望を叶えられるサポート体制を充実させていくとともに、出会いや結婚に向けたセミナーの機会を増やし、温かく幸せな家庭づくりを応援する必要があります。
- 多様なライフスタイルを尊重し、結婚を希望する独身者が、スキル向上によって自信と結婚への意欲・興味をより高めていく必要があるほか、その後の婚活イベントへの参加を促して実践に結びつけ、個別ニーズに合った出会いの機会の裾野を広げる取り組みを行う必要があります。
- 若い世代が結婚や子育てに対し、前向きなイメージを描けるよう、経済的負担の軽減やライフプランを構築するための機会・情報発信を強化し、事業全体の認知度を上げて「温かく幸せなまち」として市民の満足度を向上させる必要があります。

【事業展開の方向性】

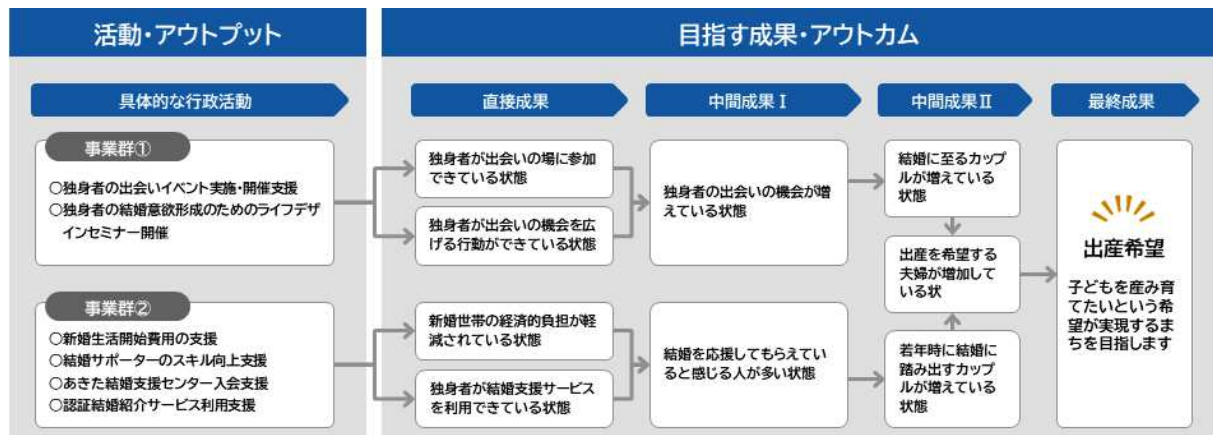
① 結婚に向けたライフデザイン支援

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	出会いイベントとセミナー開催数(累計)	—	40件
主な事業	出会い応援事業、未来結びライフデザイン事業*【新】		

② 結婚サポート体制の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	地域に結婚を応援してもらえていると感じる人の割合	—	80.0%
主な事業	結婚新生活支援事業、結婚サポート推進事業【拡】、未来結びライフデザイン事業(再掲)		

【ロジックモデル】





取組方針6

地域ぐるみの子育て支援を充実します

こどもの心豊かで健やかな育ちを支援し、こどもがいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、一人ひとりに合った幸せな生活を送ることができるよう、社会全体で子育て家庭を支える体制を確立します。

【現状分析】

- 就学前の保育料・給食費の無償化や第3子以降の子育て支援サービスの無償化等により子育てにかかる経済的負担の軽減を進めてきたものの、子育てに関するニーズ調査では、依然として子育てに対する経済的不安を感じている保護者が多く見受けられます。
- 保育施設の計画的な整備や保育所の仮申込み制度の導入、また全ての小学校区の放課後児童クラブで全学年の受入れ体制を整えたことにより、保育施設・放課後児童クラブともに施設を利用する児童が増加し、在宅児童が減少しています。こどもの良質な成育環境の整備と、保護者の仕事と子育ての両立を支える多様な保育サービスの安定供給やこどもが安心して過ごせる居場所づくり、就労環境の充実が求められています。
- 少子化や核家族化、夫婦共働きが進み、子育てに不安感や孤立感を抱く家庭が少なくありません。また、生活に困った際に相談できる相手がいなかったり、相談先が分からないという保護者が多く見受けられます。加えて、性差による役割意識がまだ解消されたとはいえない状況にあります。

【課題の抽出】

- 子育て世帯の経済的不安を軽減するため、各種支援制度や補助制度、関連する支援団体等の情報をより周知し、適切なサポートにつなげることが必要です。
- 子育てと仕事の両立に係る負担の軽減を図るとともに、全ての親子が働き方やライフスタイルの違いを超えて、ともに成長できる環境づくりが必要です。
- 誰にも相談できずに課題を抱える家庭を早期に発見し、ライフステージに応じた切れ目のない適切なサポートが届くよう、親同士や地域の人など、身近で気軽に子育ての悩みを相談したり、情報を共有できる環境づくりや、支援に関する地域資源の更なる開拓と情報発信により各家庭の状況に寄り添った伴走型相談支援の推進が必要です。

【事業展開の方向性】

① 子育て家庭への経済的支援

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	子育てに対する経済的支援の満足度	45.1%	65.0%
主な事業	子育て応援リユース事業、すこやか子育て支援事業、子育てファミリー支援事業、ひとり親住宅整備資金貸付事業、母子家庭等自立支援給付金給付事業(再掲)*、学校給食費【新】		

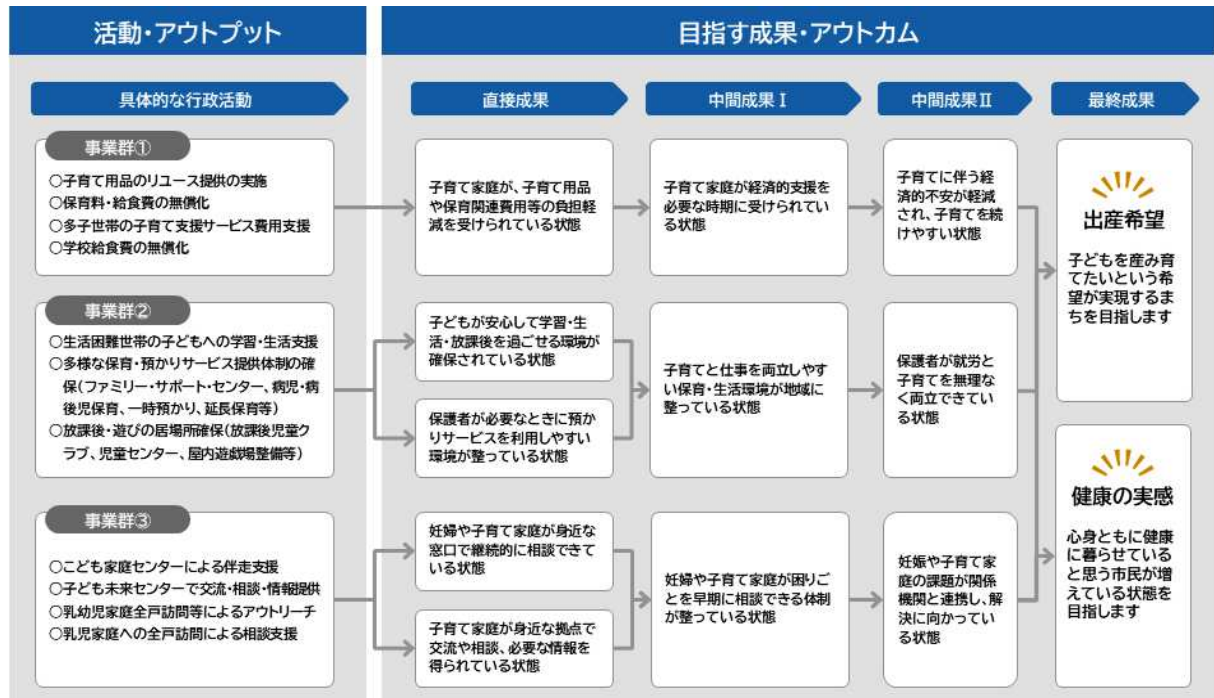
② こどもが健やかに成長できる環境づくり

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	仕事と子育てを両立できる環境整備の満足度	45.1%	65.0%
主な事業	子どもの学習・生活支援事業、ファミリー・サポート・センター運営事業、保育補助者雇上強化事業、病児・病後児保育事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童クラブ運営事業、障害児保育事業、児童センター運営事業、乳児等通園支援事業【新】、屋内遊戯場整備事業【新】		

③ 妊婦や子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	年度内の相談受付数のうち、問題解決に結び付いたケース数(終結数)の割合	66.7%	70.0%
主な事業	こども家庭センター運営事業(再掲)*、親子教室事業、子育て世帯訪問支援事業、子育て短期支援事業、子ども未来センター運営事業、妊産婦支援給付事業(再掲)、妊産婦支援事業(再掲)、乳児家庭全戸訪問事業(再掲)		

【ロジックモデル】







取組方針7

高齢者のいきいきとした暮らしを支援します

高齢者が尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができ、何らかの支援が必要になった場合でも、本人が望む限り住み慣れた家や地域で、人生の最期まで生活できる地域づくりを進めます。

【現状分析】

- 令和7(2025)年3月末現在の本市の総人口27,216人のうち、65歳以上の人口は、11,564人で高齢化率は42.5%となり、高齢化が進んでいますが、総人口減少と共に高齢者人口も減少しています。
- 高齢者のみの世帯が増加するにつれて、多様なサービスが求められており、介護サービス給付費は令和5年度比で減少したものの、様々な介護ニーズに対応できる体制が必要となります。また、団塊の世代の高齢者が75歳以上となる令和7(2025)年には、市民の4人に1人が75歳以上となり、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年には高齢化率が51.9%になると見込まれます。
- 住民主体の介護予防活動が展開され、特に高齢者の憩いの場の活動拠点となっている「地域生き生きサロン」の新規開設やシルバーリハビリ体操の普及、フレイルサポーター等の積極的な活動により、要介護(要支援)認定率は令和3年度では、18.3%でしたが、令和6年度では17.4%と介護予防の効果が表れてきています。
- 地域の身近な相談窓口として、花輪・尾去沢、八幡平、十和田、大湯の4地区に専門職を配置した地域包括支援センターを開設しています。全体の相談件数は1,371件で、前年から347件減少となっていますが、多様で複雑化した課題が多くなって、情報を共有しながら関係機関に繋げるなどの連携を徹底したことにより、全ての相談に対して対応しています。

【課題の抽出】

- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して心身ともに健康的にいきいきと自立した生活を送っていただけるように、介護予防事業や介護する家族への支援、生きがい対策、認知症への対応、高齢者訪問活動によって早期に支援を繋げると共に、地域包括支援センターをはじめとする多様な主体による支援体制により、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が重要です。
- 高齢者が地域の中で生きがいと役割をもって居場所を持ちながら、できるだけ介護に頼らない生き生きと自立した社会生活を送れるように、介護予防につなげる取り組みが必要です。
- 介護する家族の負担軽減と、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるように、認知症の支援を推進する認知症サポーターの養成や新たな介護の担い手づくりと、地域が一体となって高齢者等を見守る体制が必要です。

【事業展開の方向性】

① 住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくり

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	高齢者訪問による実態把握件数	3,330件	3,500件
主な事業	高齢者軽度生活援助事業、高齢者福祉タクシー事業、高齢者等住宅除排雪支援事業、家族介護支援事業、介護人材確保推進事業、高齢者等見守りネットワーク推進事業、地域包括支援センター運営事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、高齢者エアコン購入費支援事業【新】		

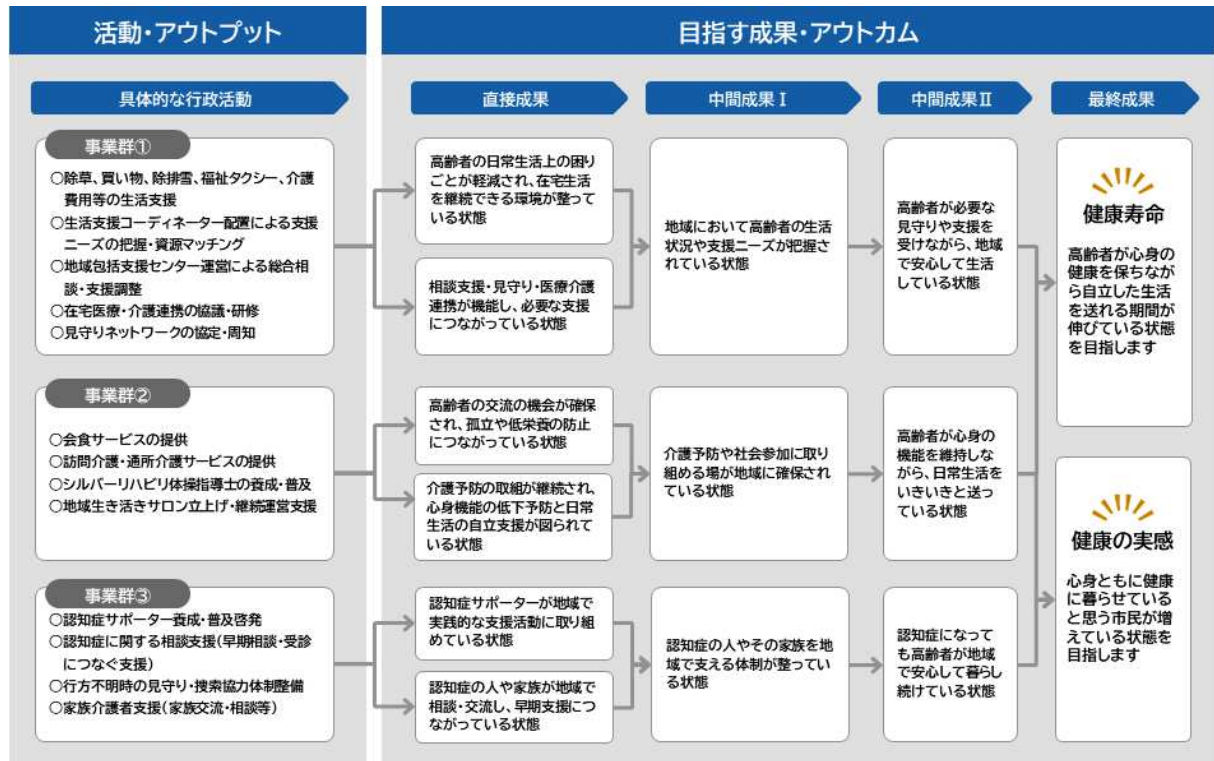
② 高齢期を元気に過ごすための介護予防と生きがいづくり

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	介護予防拠点数	43箇所	46箇所
主な事業	会食サービス支援事業、介護予防・生活支援サービス事業、シルバーリハビリ体操指導士養成事業、地域生き生きサロン推進事業、フレイル対策支援事業		

③ 認知症にやさしいまちづくり

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	認知症サポーター1人に対する高齢者数	1.9人	1.3人
主な事業	認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症高齢者見守り事業、認知症サポーター等養成事業		

【ロジックモデル】





取組方針8



誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります

障がいの有無や国籍の違いにかかわらず、一人ひとりの個性が尊重され、地域の一員として活躍し、心豊かに暮らすことができる共生社会の実現を目指します。

【現状分析】

- 多様化する生活や地域の課題を社会全体で解決し、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指すために、包括的な支援が求められています。
- 障がいのある人の総数は減少していますが、障がいのある人や介護する家族の高齢化が進んでいます。また、保育園での障がい児保育の利用や療育、訓練を目的とする児童発達支援のニーズが増加しています。
- 本市においては、技能実習生や特定技能制度による外国人就労者の受入れが進んでいますが、技能実習制度に代わる「育成就労制度」の施行により、さらに外国人材の定住化や地域社会への参加が進むことが予想されます。

【課題の抽出】

- 親亡き後の生活の場を含め、障がいのある人が自立して安定した生活を送るための就労支援や、障がいのある子どもが心身の発達に応じて、健全な社会生活を送るための療育支援の充実が必要です。
- 関係機関と連携して、一般就労や福祉的就労等の社会参加を促進することが重要です。
- 一人ひとりが社会の中で生きづらさを抱える人に寄り添い、地域でともに支え合う意識を持つとともに、各支援機関が連携した包括的な支援体制が求められています。
- 関係機関と連携しながら、地域住民を対象とした啓発活動や交流機会の創出を通じて、多文化共生に関する理解の醸成が求められています。

【事業展開の方向性】

①障がいのある人の地域生活支援の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	地域での自立した生活へ移行した人数(累計)	－	5人
主な事業	障がい者福祉タクシー券交付事業、難聴児補聴器購入費助成事業、人工透析患者通院交通費助成事業、障害者住宅整備資金貸付事業、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業、地域生活支援事業、障害者相談支援事業、地域活動支援事業、学びをサポート！共生社会推進事業【新】		

②一般就労や福祉的就労の機会の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	就労支援により就職した障がい者数(累計)	－	5人
主な事業	障害者自立支援給付事業(就労継続支援)		

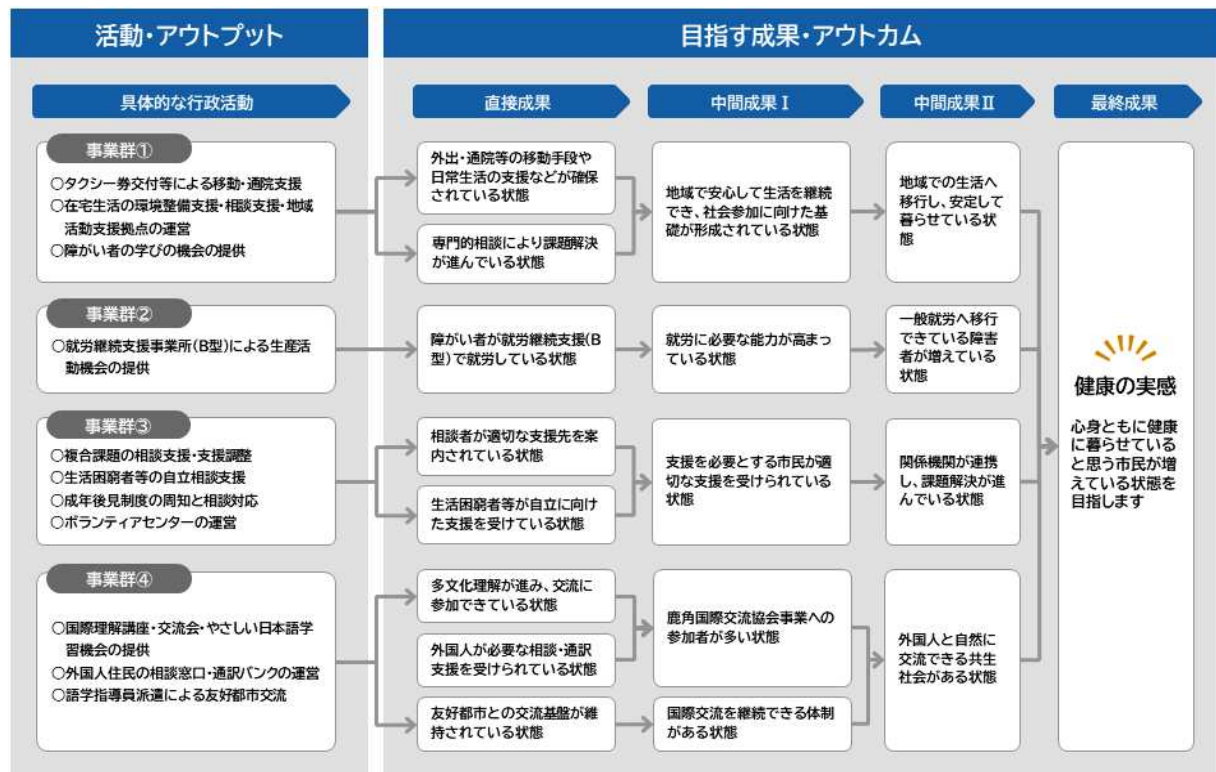
③地域で支えあう体制・活動の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	各支援機関が連携し様々な課題を抱える人に対応して解決につながった割合	－	30.0%
主な事業	地域福祉活動支援事業、多機関協働事業、自立相談支援事業、生活困窮者自立支援事業、若者等相談支援事業*、権利擁護推進事業、介護支援ボランティア事業、生活援助ボランティア事業、高齢者等見守りネットワーク推進事業(再掲)*、生活支援体制整備事業(再掲)*		

④多文化共生社会の推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	鹿角国際交流協会事業への参加者数	350人	400人
主な事業	かづの国際化推進事業、シヨプロン市友好交流事業		

【ロジックモデル】







取組方針9

衛生的で良好な生活環境を確保します

暮らしを支える水道水の安定した供給を維持するとともに、生活排水対策などにより、衛生的で良好な生活環境を確保します。

【現状分析】

- 水需要は、給水区域内の人口減少や節水の傾向、また、未普及地域の整備を一時休止しているため減少傾向にあります。毎年実施している漏水調査や、漏水事故が多発する管路更新により、有収率は年々上昇し令和6年(2024)年度は、およそ80%の有収率となっています。
- 本市全体の水洗化率は、令和6年(2024)年度で50.1%と市民の約半数が下水道等の生活排水処理施設を利用していますが、合併処理浄化槽の利用者は令和6年(2024)年度で4,030人、普及率が全体の15.0%ほどとなり年におおよそ0.3%ずつ増加しています。

【課題の抽出】

- 生活に欠かせない良質な水道水を安定して供給できるよう、経済的かつ効率的な浄水設備の更新や、老朽化が進んでいる管路の計画的な更新が必要です。
- 公営の水道事業以外に自治会等で運営する小規模等の水道組合が15箇所ありますが、この地区の世帯数が年々減少傾向にあり、労力や維持管理費の確保が難しくなっている組合があります。
- 生活排水対策においては、公共用水域の水質を保全するため水洗化率のさらなる向上をはかる必要があり、現在集合処理の共用区域内は接続(水洗化)のための支援を行い、個別処理区内においては合併浄化槽の設置等に係る補助制度を活用した更なる普及促進が必要です。

【事業展開の方向性】

① 水道水の安定供給

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
		有収率	79.8%
主な事業	浄水施設等更新整備事業、老朽管更新事業、非公営小規模水道等支援事業【拡】、配水及び給水費(老朽管維持補修)、安全安心住まいづくり事業(上水道加入促進)		

② 生活排水対策の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
		水洗化率	50.1%
主な事業	安全安心住まいづくり事業(下水道加入促進)、合併処理浄化槽整備事業【拡】、管渠整備事業		

【ロジックモデル】





取組方針10

安全・安心な住まいづくりを進めます

安全な住宅づくりを促進するほか、使用されなくなった建築物や土地の適正管理、利活用を推進します。

【現状分析】

- 人口減少や高齢化が進行する中で、徒歩圏内での生活圏や冬期間の除排雪などの観点を取り入れた、住む人にとってやさしい居住環境の整備のほか、脱炭素化や省エネ化に対応した環境にやさしい住まいづくりが求められています。
- 市営住宅総数465戸に対し、公営住宅等の需要の見通しに基づく将来のストック量の推計は令和12年度(後期計画最終年)に307戸で158戸が過剰となる見込みであり、管理経費抑制のため計画的な削減を図る必要があります。
- 空き家の総数は1,297件で、所有者等の適正な管理が行われている空き家等は1,081件あります。一方、所有者等により適切に管理されていない空き家等は経年劣化等により老朽化が進み、周囲に影響を及ぼす危険性が高くなっています。
- 物価高騰等により解体費用が高額となってきており、解体除却が進まない傾向があります。
- 空き家になってから長時間経過した家屋が増加してきており、相続登記がなされていない空き家については、所有者を特定するまでの相続調査等にある程度の時間を必要とします。

【課題の抽出】

- 老朽化した市営住宅の長寿命化を進めるとともに、民間住宅の耐震化・リフォームを促進し、子育て世代や高齢者などが安心して暮らすことのできる居住環境の向上を図る必要があります。
- 空き家になる前から家族間での話し合いをもち、空き家の利活用や除却などの方針について検討していただくよう、状況に応じた所有者等への総合的なサポートが必要です。
- 物価高騰の影響により空き家の解体に係る費用負担が増していることから、危険空き家となる前の段階での除却を促す観点も含め、支援制度の水準や内容のあり方について検討が必要です。

【事業展開の方向性】

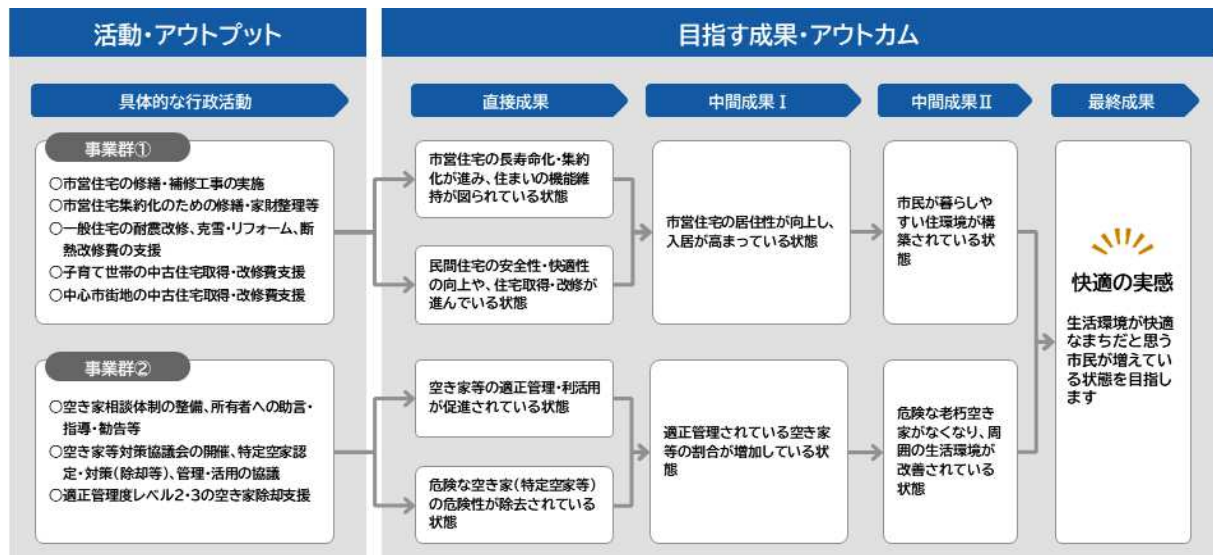
① 市営住宅・民間住宅における住環境の向上

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
		市営住宅の入居率	66.2%
主な事業	市営住宅整備事業、市営住宅集約化事業【新】、安全安心住まいづくり事業		

② 空き家等の適正管理・利活用の推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
		空き家の解消件数	12件
主な事業	空き家等適正管理推進事業、危険老朽空き家除却支援事業【拡】		

【ロジックモデル】





取組方針11

地域に合った公共交通手段を確保します

地域の移動手段の実態を踏まえ、自家用車を持たない人が、公共交通を利用しやすい環境を整備します。

【現状分析】

- 人口減少に伴い、公共交通の利用者も減少していますが、市内を運行している花輪市街地循環線(たんぼこまち号)をはじめとする路線バスや廃止代替バスは地域の足として大きな役割を果たしています。
- 乗務員の人手不足や赤字補填のための財政負担の増加などにより、公共交通の持続性を確保することが難しくなっており、交通需要に対応した路線再編や交通システムの転換を進めています。
- 自宅等から最寄りのバス停まで約1km以上離れている交通空白地域があり、これを解消するため、自治会等が主体となる乗合タクシーの導入など改善を進めています。

【課題の抽出】

- 高齢化が進む中、市民が過度に車に依存することなく暮らすことのできる公共交通網の形成や、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことが必要です。
- 地域間幹線のバス路線については利用促進などにより路線を維持していく必要があります。
- フィーダー系統のバス路線については公共ライドシェアの活用など需要に応じた交通システムへと再編を進めるとともに、公共交通空白地においては地域乗合交通を導入するなど地域の実情にあった交通手段を導入していく必要があります。
- 事業者の路線バス廃止に伴い、八幡平地区においてAIを活用したデマンド交通の実証運行を開始していますが、利用実態の分析をはじめ、利便性・満足度等の効果検証を進め、持続可能なデマンド型乗合タクシーの運行形態を確立していく必要があります。

【事業展開の方向性】

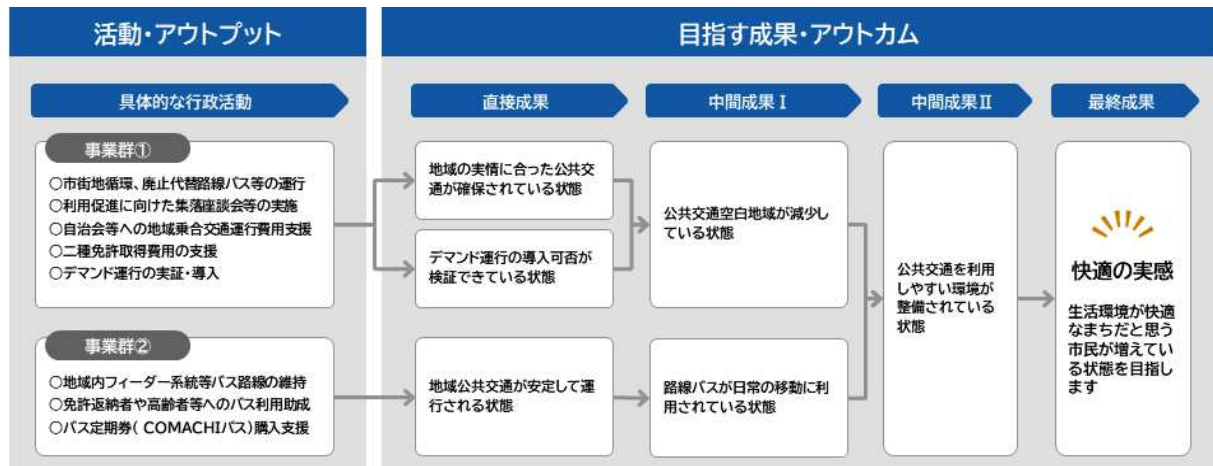
① 公共交通を支える仕組みの構築

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	公共交通空白地域(自治会単位)の割合	14.9%	13.8%
主な事業	地域公共交通確保対策事業*、デマンド運行実証事業【新】		

② 公共交通網の維持確保

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	市民1人当たりのバス利用回数	9.8回	9.8回
主な事業	地域公共交通維持対策事業、路線バス利用助成事業*		

【ロジックモデル】





取組方針12

ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます

循環型社会の形成によるごみの減量化と廃棄物などの適正な処理を進めます。

【現状分析】

- 総人口の減少幅と比較して世帯数は減少が少ないことや、生活水準の向上による消費活動の拡大、廃棄物の質的多様化による処理困難物の増加などから、人口減少の中にあっても、1人当たりの発生量は増加傾向にありましたが、令和5年度以降減少に転じています。
- リサイクル率は、令和5(2023)年度から減少しており、17%台で推移しています。
- 可燃ごみ焼却施設の基幹改良事業が進められており、令和12(2030)年度からの本格稼働を目指しています。
- 令和4年度に供用開始新設した破碎処理場が市民に活用されたことに伴い、一時的にごみの排出量が増えたものの、可燃ごみや不燃ごみを直接搬入できることが市民へ浸透し、市民自らがごみを処分する意識の向上へとつながっています。
- 破碎処理場の供用開始に合わせて改正した「ごみの出し方とリサイクル」冊子や、指定不用品収集時のチラシによる情報提供により、ごみの分別や減量化等に対する意識づけが継続され、徐々に関心が高まり、減量化につながっています。
- 令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックの分別収集について、市町村による再商品化を促進するための制度の創設等の措置を講ずることが目的とされました。(制度創設の期限は未定)

【課題の抽出】

- ごみと資源の分別や処理の状況を周知し、一人ひとりのごみ排出マナーや3R(リデュース・リユース・リサイクル)意識、減量化の更なる向上を図る必要があります。
- 秋田県が令和3年9月に策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」では、鹿角市、大館市、小坂町が1つのブロックとして位置づけられていることから、現在のごみ処理施設の供用年数が40年を経過する時期までに大館鹿角エリアでのごみ処理施設の集約化を検討する必要があります。
- 可燃ごみ焼却施設のランニングコスト及びCO₂排出量を抑制するため、基幹改良工事を実施する必要があります。
- ごみ処理量の削減及びリサイクル率の向上を図るため、プラスチック容器包装の分別収集に取り組む必要があります。

【事業展開の方向性】

① ごみの排出マナーや減量意識の向上

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
		1人1日当たりのごみの排出量	715g
主な事業	鹿角式循環型社会形成促進事業(ごみ処理費)、ごみ処理施設基幹改良事業		

② 資源リサイクルの推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
		リサイクル率	17.9%
主な事業	資源リサイクル等推進事業		

【ロジックモデル】





取組方針13

緑と水の映えるまちの環境を守ります

環境に対する意識や行動を促進するとともに、里山の魅力を構成している山・川の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成します。

【現状分析】

- 本市では米代川に流れ込む河川や用水路、池沼などの美しい水辺空間があり、これらに沿って集落が分布しており、農村集落では地域住民の手による環境保全活動が行われています。
- 本市の森林面積は57,194haで、その内の民有人工林12,866haの約26.3%が伐期を迎え、育てる林業から使う林業へとシフトしており、伐採後の森林資源の保全に不安が生じています。
- 近年、里山の荒廃や耕作放棄地の増加により有害鳥獣の生息域が拡大し、特にクマの出没件数が高止まりする中で、農作物被害や生活環境被害に加え、市街地での人身事故が複数発生するなど、市民生活に深刻な影響を及ぼしています。

【課題の抽出】

- 農地は自然環境の保全や良好な景観を形成する役割も果たしており、身近な緑として継続的に保全していく必要があります。
- 森林資源を保全するため、人工林の皆伐後の再造林を促進する必要があります。
- 子どもから大人まで各世代にわたり環境問題に関心を持ち、その責任と役割を理解して環境保全や緑化活動に参加しようとする市民への支援が求められています。また、緩衝地帯の整備など、有害鳥獣による生活被害への未然防止策の強化と、発生に対する迅速な対応が必要です。

【事業展開の方向性】

① 農村の有する多面的機能の維持

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	日本型直接支払制度の実施率	55.5%	55.5%
主な事業	中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、農業用施設維持管理支援事業		

② 森林の更新による環境保全

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	森林皆伐後の再造林割合	31.5%	37.5%
主な事業	林内路網整備事業、森林環境保全直接支援事業、高能率生産団地路網整備事業		

③ 快適でいつまでも美しい生活環境の確保

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	快適環境まちづくり市民会議会員団体数	28団体	28団体
主な事業	快適環境まちづくり支援事業、不法投棄防止対策事業、木育推進事業、有害鳥獣被害防止対策事業【拡】		

【ロジックモデル】





取組方針14

災害への対応力のある地域をつくります

地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支え合う地域コミュニティを形成し、自助、共助による防災・減災に向けた取り組みを進めます。

【現状分析】

- 平成29年九州北部豪雨や令和6年能登半島地震・豪雨など、全国的に大規模な自然災害が頻発、激甚化しています。
- 本市を含め、秋田県内では、3年連続(令和4(2022)~6(2024)年)で大規模水害が発生しており、これまで以上に防災に対する危機感を持つことが必要です。
- 自主防災組織の結成数は、令和6(2024)年度において94組織あり、人口に対するカバー率は62.34%と横ばい状態にあります。

【課題の抽出】

- 自然災害による被害を完全に防ぐことはできませんが、被害を最小限に抑えるための取り組みを進め、人命や財産を守ることが必要です。
- 高齢化や人口減少により、地域コミュニティが希薄になるなか、市民が円滑かつ迅速に避難できる体制を整備するためには、高い「自助」の意識を持つことと、「共助」の主体となる自主防災組織の活性化と組織力の強化を図ることが重要です。
- 災害情報を周知するため、防災メールや防災ラジオの登録者数を増やすとともに、普及啓発の取り組みが必要です。
- 自主防災組織が取り組みやすい訓練メニューを提案していくことが必要です。

【事業展開の方向性】

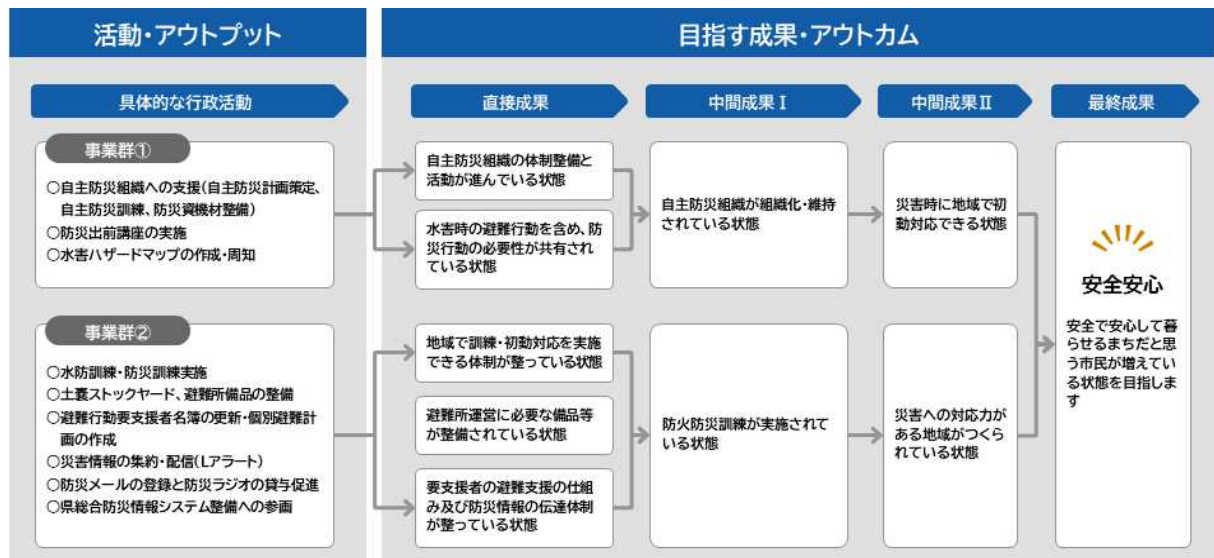
① 防災意識の高揚

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	自主防災組織率	62.3%	67.0%
主な事業	自主防災組織育成事業※、防災対策啓発事業		

② 地域防災力の向上

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	防火防災訓練の実施率	27.6%	56.0%
主な事業	地域防災力向上事業、避難所機能強化事業、避難行動要支援者等支援事業、自主防災組織育成事業(再掲)、災害情報ツール活用促進事業		

【ロジックモデル】





取組方針15

火災や救急に対する体制の強化を進めます

消防・救助・救急体制の強化など大地震や風雪水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を講じます。

【現状分析】

- 市内の3つの消防署所(消防署、十和田分署、南出張所)と消防団で地域の安全・安心を守っています。
- 日常的に起こり得る火災や事故、自然災害に対して、迅速な消火活動及び人命救助が求められます。また、救急においては、高齢化が進むなか重症・重篤事案、さらには感染症などに対する的確かつ高度な救急活動が求められています。
- 消防団員の処遇改善や魅力ある消防団づくり事業により新規入団を進める一方で、団員の高齢化やサラリーマン化等により退団者が多く、消防団員の確保が厳しい状況です。

【課題の抽出】

- 複雑かつ多様化する水火災や救急事案に対応していくため、より高度な能力を有する消防職員の育成や女性吏員の活躍を推進する必要があります。
- 市民から求められる消防活動を確実に遂行するため、通信指令システムをはじめ各資機材等の機能維持とデジタル化を図るとともに、救急活動においては、消防署所からの離れた地域に救急救命サポーター制度をさらに拡大していくことで迅速な応急手当ができる環境を整えていく必要があります。
- 新規入団者の安定的な確保に向け、消防団活動の負担軽減や能力向上支援、装備品の充実等を図っていく必要があります。また、人口減少が進むなかにおいて中長期的な視野のもと消防団員の定数の見直しや資機材の適正配置を進めていく必要があります。

【事業展開の方向性】

① 火災予防・応急手当の啓発と人材育成

成果指標	指標名	基準値(R2-R6)	目標値(R12)
	応急手当の実施率(直近5年平均)	70.8%	73.0%
主な事業	応急手当普及啓発事業、救急救命士等人材育成事業		

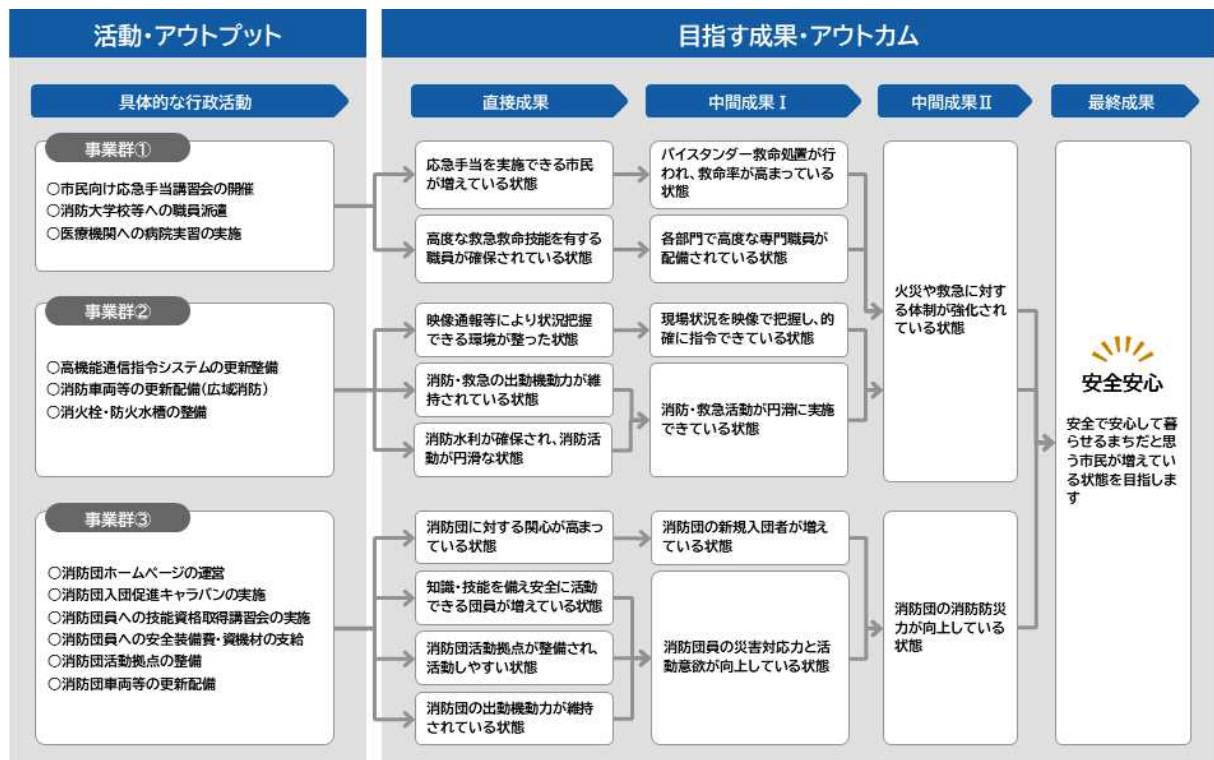
② 消防・救急基盤の強化

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	119番映像通報システム利用率	—	25.0%
主な事業	消防車両等整備事業(広域消防)、消防水利施設整備事業、高機能通信指令システム更新事業【新】、十和田分署更新事業		

③ 消防団活動基盤の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	消防団の新規入団者数(累計)	—	50人
主な事業	魅力ある消防団づくり事業【拡】、魅力ある消防団入団促進事業【拡】、消防施設整備事業、消防車両等整備事業(消防団)		

【ロジックモデル】





取組方針16

災害に強いまちの基盤整備を進めます

河川、道路、橋りょう等の整備・維持管理を進め、災害に強いライフラインを構築します。

【現状分析】

- 東日本大震災や、噴火警戒レベル1の段階で発生した御嶽山の火山災害などを踏まえると、本市においても、常に、自然災害の脅威にさらされている状況にあります。また、近年は異常気象による大雨災害等が全国各地で頻発しており、道路や河川等のインフラが果たす役割の重要性が一層高まっています。
- 災害時のリスクを踏まえた幹線道路の整備や除排雪体制の確立によって、交通ネットワークの被害を最小限に留めるとともに、早期復旧にもつながる災害に強いライフラインを構築することが求められています。

【課題抽出】

- 老朽化する道路施設の対策として、新規更新から長寿命化への転換が求められており、道路施設の補修を効果的に行っていく必要があります。
- 高齢化や担い手不足により冬期道路維持体制の確保が困難化する中、安定した除雪サービスを継続するためには、人材の確保・育成に加え、対象路線の見直しも含めた総合的な取組が必要です。

【事業展開の方向性】

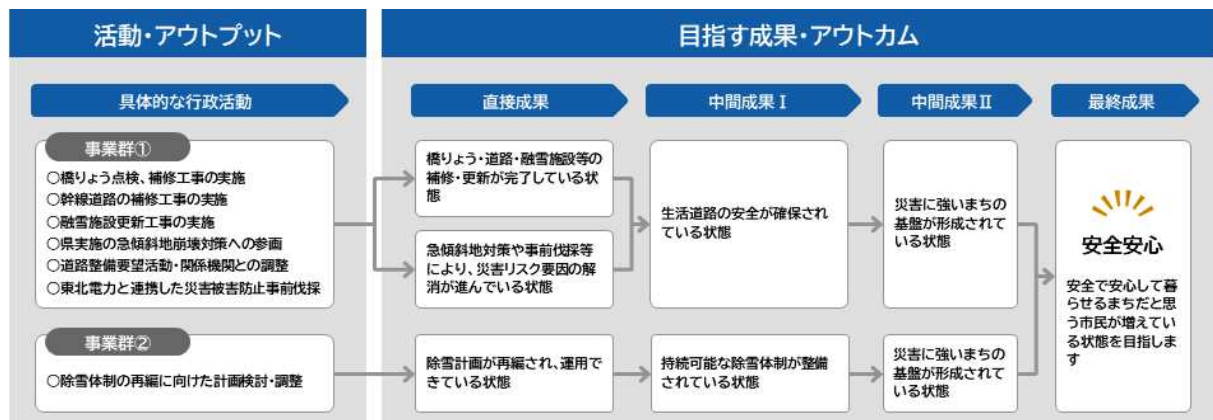
① 生活道路等の安全確保

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	架け替えを含む補修を実施した橋りょう数(累計)	—	12橋
主な事業	橋りょう長寿命化対策事業、道路舗装長寿命化対策事業、融雪施設更新事業、緊急輸送道路等整備促進事業(土木総務費)(再掲)、急傾斜地崩壊対策事業、災害被害防止事前伐採事業		

② 持続可能な除雪体制の整備

成果指標	指標名	基準値(R7)	目標値(R12)
	持続可能な除雪路線の延長	554.6km	529.6km
主な事業	除雪計画再編事業【新】		

【ロジックモデル】





取組方針17

防犯や交通安全を進めます

犯罪・交通事故が起こらない、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、防犯・交通安全対策を進めます。

【現状分析】

- 防犯指導員の活動や青色防犯パトロール隊による地域の見回りを継続しており、刑法犯発生件数は減少傾向にあります。依然として窃盗犯の割合が約7割と高い状況にあります。
- 平成28(2016)年に消費生活センターを開設し、消費者トラブルの未然防止に努めていますが、通信販売やネット広告等による非対面での契約等が複雑・多様化しており、依然として相談件数が減らない状況にあります。
- 交通指導員の街頭指導やのぼり旗の掲出、関係機関が連携した交通安全教室により、市民の交通安全抑止につながっており、交通事故の発生件数は年々減少傾向にあります。
- 交通事故は年齢問わず発生しておりますが、特に65歳以上の高齢ドライバーの割合が高くなっており、原因としては、前方不注視やハンドル・ブレーキ操作不適が多くなっています。

【課題の抽出】

- 商取引の多様化、複雑化に対応した専門知識を要した相談員の継続配置により相談体制を維持するとともに、消費生活講座などによる消費者教育の充実強化が必要です。また、時間を選ばず、相談窓口に来なくても自己解決できるよう、総合窓口のデジタル化を進める必要があります。
- 街頭キャンペーンや交通安全市民大会などを通じて、交通ルール遵守やマナー向上の意識を高める必要があります。
- 高齢ドライバーの事故防止のための運転免許証の自主返納、自家用車以外での外出の支援が必要です。
- 関係団体と連携しながら、年齢に応じた交通安全教室を推進する必要があります。特に高齢者が交通事故の被害者や加害者にならないよう、実践的な交通教育や見守り活動などを行う必要があります。

【事業展開の方向性】

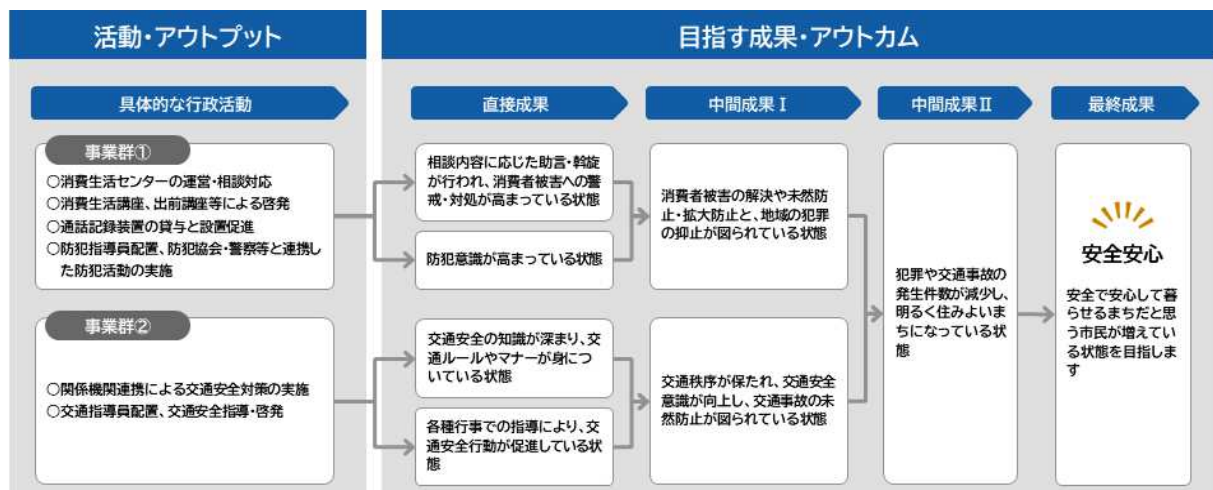
① 消費者被害の未然防止、拡大防止

成果指標	指標名	基準値(R3-R6)	目標値(R12)
	消費者生活相談による有効な助言及び斡旋解決の割合	73.0%	73.0%
主な事業	消費者行政強化事業、消費生活安心啓発事業、防犯活動推進事業		

② 交通事故防止の推進

成果指標	指標名	基準値(R3-R6)	目標値(R12)
	市内の交通事故発生件数	17件	18件
主な事業	交通安全対策推進事業、交通指導隊運営費		

【ロジックモデル】





取組方針18

子どもから青少年までの生きる力を育みます

さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が、必要なときに相談できる体制を強化するとともに、子どもが自ら育とうとする力を支援することで、成長期に育まれる生きる力を引き出します。

【現状分析】

- 青少年やその関係者に、悩みを抱えながらも近くに相談できる人がいない、相談しにくいという状況があり、特に学齢期や高校生にあっては不登校への支援が本人につながらず、引きこもりになってしまうことが危惧されます。
- 青少年の健全育成に向けて、市民運動や啓発活動及び市内各所の街頭での声かけ運動などを実施していますが、一方で、スマートフォンなどの急速な普及が、青少年の非行や犯罪被害に大きな影響を及ぼしています。
- 全国学力・学習状況調査等では全国平均を上回る学力が定着しています。また、授業でのICT機器の使用頻度も国や県の平均を上回っており、児童生徒の情報活用能力の向上と学習に対する意欲の向上が図られています。
- 少子化の進行により、小中学校の小規模化が進み、一定規模の集団を前提とした教育活動が成り立たなくなることが懸念されるほか、生徒が望むスポーツや文化芸術活動に取り組むことができない状況が生じています。

【課題の抽出】

- 悩みを抱える青少年や特別な支援が必要な家庭に適切に対応するため、家族・教員・専門家の更なる連携が必要です。
- 意欲をもって学べる学校環境のもと、一人ひとりの課題に応じた学力を身につけさせるほか、将来の目標に向かって、自らの人生をより良いものにしようとする力を伸ばすことが必要です。
- 学校や関係機関との連携を深め、多くの目で見守る体制を強化するとともに、青少年や家庭に対し、犯罪被害の現状やインターネット・メディア対応策などの必要な情報提供を行う必要があります。
- 学習用端末や電子黒板などのICT機器の計画的な更新やネットワーク速度の改善等により、ICT環境のさらなる充実を図る必要があります。

- ・ 集団を前提とした教育活動に適した教育環境を整えるため、学校再編を進める必要があります。また、地域や学校間格差を解消し、生徒が様々なスポーツ・文化芸術活動を選択できる環境を整える必要があります。

【事業展開の方向性】

① 豊かな心を育み、のびゆく子どもを支える学習環境づくり

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
		学校の居心地がよいと感じている児童生徒の割合	91.3%
主な事業	通学対策費、かつのこもれび教室運営事業、若者等相談支援事業(再掲)		

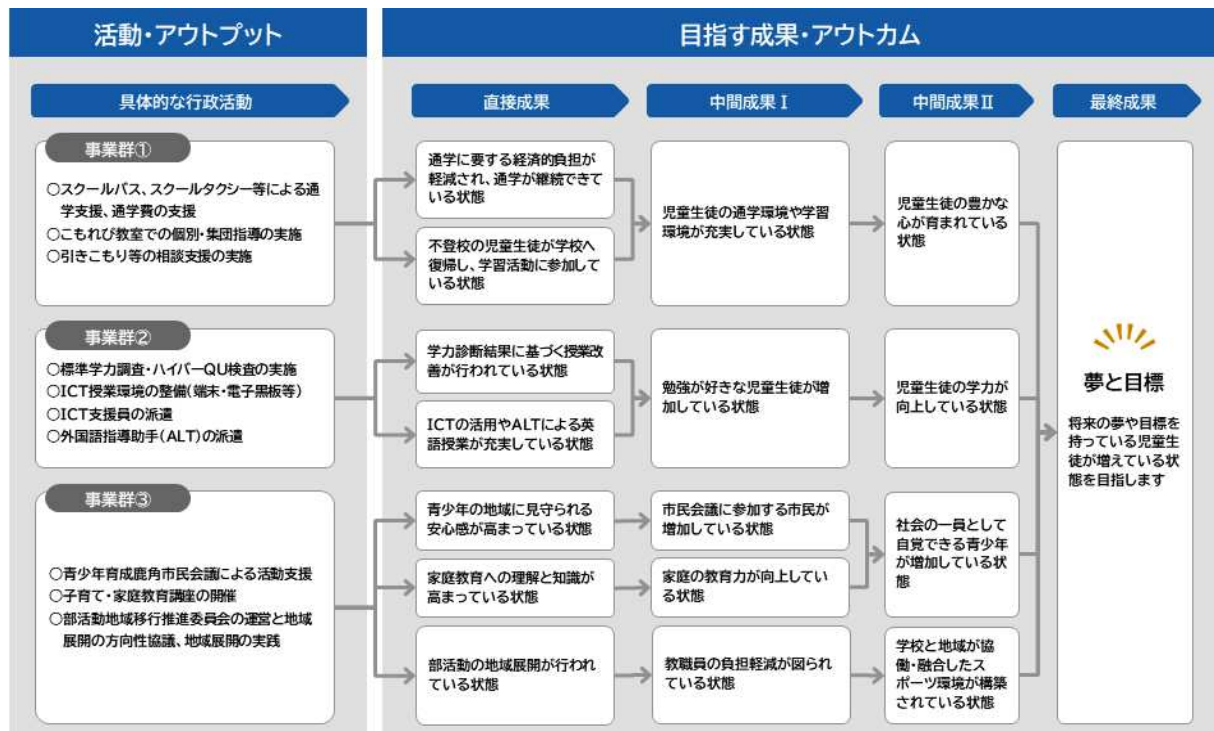
② 未来に生きる確かな学力と高い志を育てる教育の推進

成果指標	指標名	基準値(R3-R7)	目標値(R12)
		標準学力調査における全国平均との比較	103
主な事業	児童生徒学力向上対策事業【拡】、ICT活用教育事業、外国語活動充実事業、特別支援教育支援員配置事業、課題研究活性化事業		

③ 地域で共に子どもを見守り育てる環境の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
		青少年育成鹿角市民会議の個人・団体等会員数	315会員
主な事業	青少年健全育成事業、家庭教育推進事業、部活動地域展開推進事業		

【ロジックモデル】







取組方針19

地域と連携した特色ある教育活動を実施します

学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、特色のある教育活動を展開するとともに、自信を持って未来を切り拓いていく力を身につけ、社会や世界と関わり、より良い人生を送ることができる教育の充実を図ります。

さらに、鹿角の未来を担う人材を育むため、高校教育との連携を図りながら、地域全体で魅力ある学びの場づくりを進めます。

【現状分析】

- すべての小中学校で、ふるさとキャリア教育を根幹に据えた学校経営や授業改善を推進し、地域に対する貢献意欲や自己肯定感の向上に取り組んでいます。
- 価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、地域社会におけるつながりや支え合いが希薄化し、子どもたちを地域で育てるといった考え方が失われてきています。
- 核家族化や高度な情報化が進むなか、子どもたちが実際の体験活動を通じて、世代を越えた他者との交流や関わりを深める機会が少なくなっています。

【課題の抽出】

- 変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、確かな学力を土台として社会の変化に対応し、自信をもって未来を切り拓くことのできる資質・能力を育成することが必要です。
- 学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンの基に、創意工夫と魅力にあふれた特色のある教育活動を展開することが必要です。
- 子どもたちが大人も交えて交流する地域活動の維持や新たな機会を創出し、子どもたちが、様々な世代と共に体験や実習活動ができる環境を拡大することが必要です。

【事業展開の方向性】

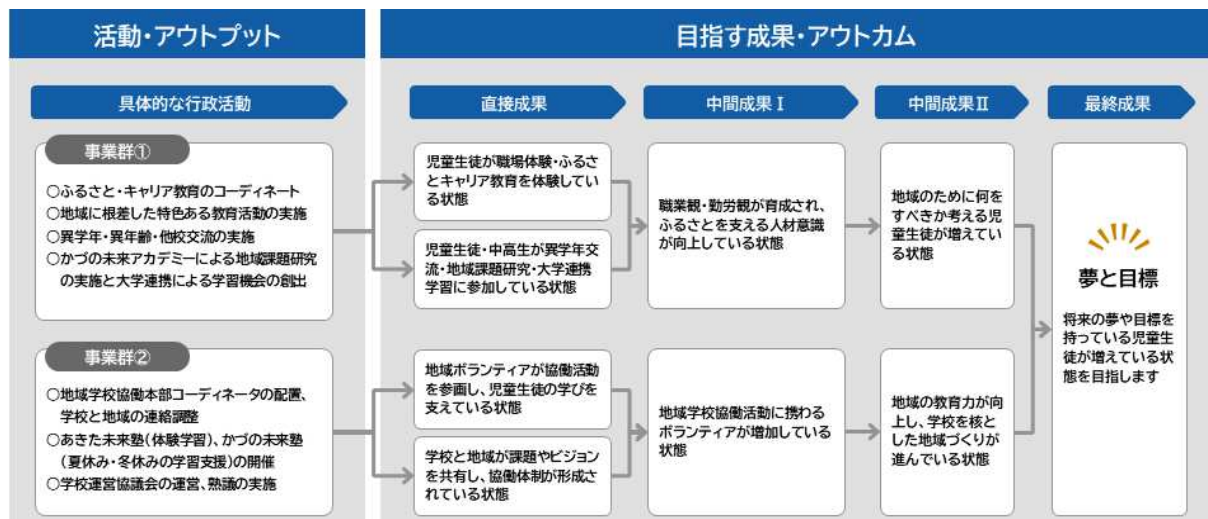
① 自信を持って未来を切り拓くことのできる資質・能力の育成

	指標名	基準値(R3-R7)	目標値(R12)
成果指標	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	76.5%	80.0%
主な事業	ふるさと・キャリア教育推進事業、特色ある学校づくり推進事業*、ふるさとかつの絆プラン事業、かつの未来アカデミー創造事業【拡】		

② 家庭・地域社会・学校の連携強化

	指標名	基準値(R2-R6)	目標値(R12)
成果指標	地域学校協働活動に携わるボランティア数	1,668人	2,000人
主な事業	地域学校協働活動推進事業*、学校運営協議会事業		

【ロジックモデル】





取組方針20

自ら学び、行動する社会人を支援します

生涯を通して、学ぼうとするときに教養や技術を高めることができ、自身の生きがいや喜びとなることで地域に還元できるまちづくりを推進します。

【現状分析】

- 社会や経済の変化に対応するため、新しい知識や技術を習得しようとする市民ニーズが高まっています。
- 文化の杜交流館「コモッセ」は生涯学習機会を提供する場と、多世代の市民が集い、つながり合う場としての機能を併せ持った複合施設として、毎年20万人以上の人々に利用されていますが、コロナ禍以前の利用水準まで回復していません。
- 社会人になっても生涯学習を通じて自己の人格や技能などを磨くことは、社会制度の基盤である人材育成や社会・経済の発展に寄与することにつながります。

【課題の抽出】

- 生涯学習は日常生活の中での自己学習・相互学習を基盤として自らが行っていくものですが、その環境を整え援助していく必要があります。
- 生涯学習活動をけん引する様々な分野での指導者の育成・確保に努めるとともに、イベントでの発表機会の提供などにより、学習団体やサークルなどの育成を支援する必要があります。
- 学び直しによって深められた様々な学習の成果や話し合いによって生み出された提言がまちづくりに生かされ、適切に評価される社会を築いていくことで、自ら進んで学ぼうとする意欲を高める取り組みが必要です。

【事業展開の方向性】

① 自発的な学習活動の促進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	図書館利用者数	84,069人	100,000人
主な事業	図書館管理費		

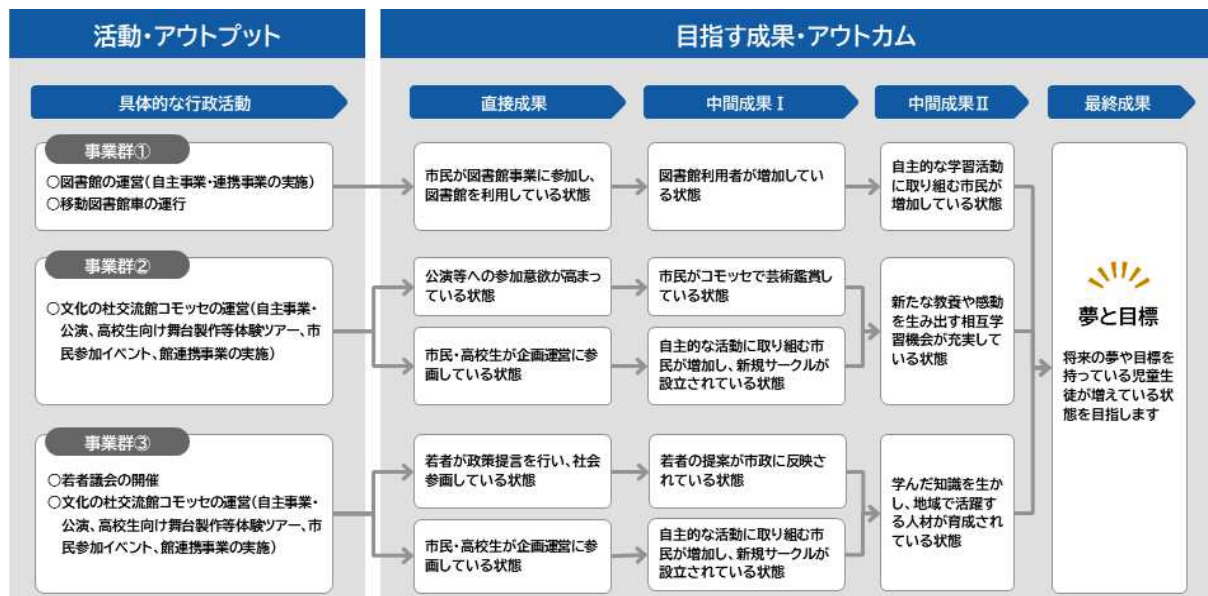
② 新たな教養や感動を生み出す相互学習機会の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	文化の杜交流館文化ホールの利用者数	24,650人	25,000人
主な事業	文化の杜交流館事業*		

③ 学んだ知識を生かし地域で活躍する人材の育成

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	市民センター新規サークル登録団体数(累計)	—	20団体
主な事業	かづの未来の創り手育成事業【新】、文化の杜交流館事業(再掲)		

【ロジックモデル】





取組方針21

若者が活躍できるまちをつくります

若者が主体的に活躍し、学び・交流・挑戦を通じて、日々の暮らしに楽しさややりがいを実感できる環境をつくり、地域に誇りと愛着を持ちながら未来を描けるまちを目指します。

【現状分析】

- 若者アンケートでは、学校や仕事以外で地域との接点が少ないとする回答が多く、若者が地域に対して閉塞感を抱くことが、地域の魅力の低下や人口流出につながっている現状がうかがえます。
- また、「市政に若者の声が反映されていない」との回答は77.3%に上りましたが、一方で「意見を伝えたい」とする回答は約2割にとどまり、若者が自身の考えや意見を発信することに対して、ためらいや難しさを感じている実態が明らかとなっています。
- 市内には鹿角高等学校が所在し、地域と連携した学びや社会参画の機会を提供できる環境が整っており、高等学校は地域にとって重要な教育資源となっています。一方で、少子化の進行や進路希望の多様化の影響により、鹿角高等学校では定員割れが続いており、今後も入学者数の減少が懸念されています。

【課題の抽出】

- 若者の仲間づくり、多様な人との出会い、活躍の場づくりを行うことで、普段の生活の中で若者が主体的に活動できる環境づくりが必要です。
- 若者が必要とする情報が十分に行き届くよう、若者が求めるSNS等を活用した情報発信を強化し、若者と市がつながる機会を増やすことが必要です。
- 地域と鹿角高等学校との連携・参画を一層強化し、市内外の生徒から選ばれる魅力ある高等学校づくりに取り組むことが必要です。

【事業展開の方向性】

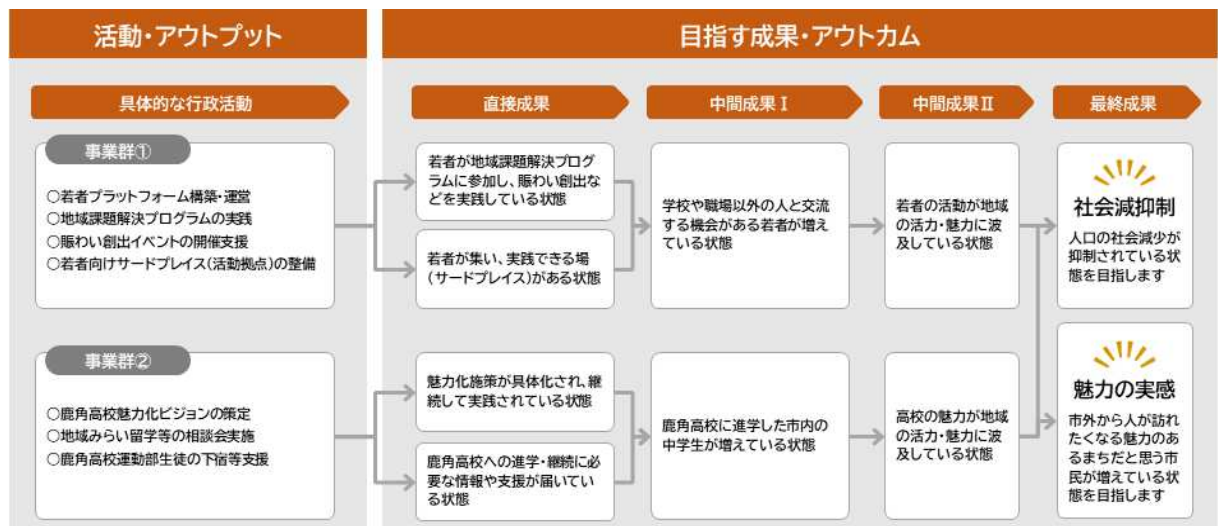
① 若者の交流・活躍の場の創出

	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
成果指標	学校や職場以外の人と交流する機会がある若者の割合	47.8%	58.0%
主な事業	若者プラットフォーム推進事業【新】、若者イベント等開催支援事業【新】		

② 地域と共に育む高校の魅力づくり

	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
成果指標	鹿角高校に進学した市内の中学生の割合	65.3%	70.0%
主な事業	鹿角高等学校魅力化推進事業【新】、地域みらい留学推進事業【新】、鹿角高等学校運動部魅力化事業【新】		

【ロジックモデル】





取組方針22

人や地域の活力を生む交流を促進します

国内外のさまざまな都市との交流を進め、お互いに発展できる関係性を構築します。また、移住予備軍ともなる関係人口の拡大を図るほか、大学等との交流により、往来の活性化による市民とのつながりを創出します。

【現状分析】

- 人口減少社会において、「選ばれる自治体」となるための自治体間の競争が激化する中、地域と多様に関わる関係人口の重要性が高まっています。国では、「地方創生2.0」の実現に向け、都市部に住みながら別の地域に継続的に関わる「関係人口」の拡大に向けて取り組みを強化することとしています。
- 葛飾区との交流については、双方の特色を生かした交流が着実に進展しています。武蔵野大学をはじめとする大学等との連携が拡大しており、地域内では、学生が地域活動に参加する動きが広がり、交流を通じて関係人口の形成が進んでいます。
- 移住者が望む支援をリサーチしながら、情報発信力の強化や移住体験機会の提供に努めているほか、移住・定住者に寄り添った活動を進める民間団体との連携による受け入れ態勢を整備していますが、移住者数は鈍化しつつあります。

【課題の抽出】

- 若い世代のUターンにつながる本市への想いの醸成、鹿角家U29の取り組みを応援するとともに、地域社会を支える担い手の確保に向けて、関係人口の創出・拡大、二地域居住の推進に取り組む必要があります。
- 市民が国内で交流の輪を広げていくために、多様な地域間交流を推進するほか、武蔵野大学を核とした複数の大学と連携し、交流人口の拡大と地域の課題解決につなげることが必要です。
- 移住促進を継続的に推進していくため、民間団体との連携体制の強化を図るとともに、転出者や移住検討者等に向けて、「戻ってきたい」「住みたい」と感じてもらえるよう、本市の魅力を戦略的に情報発信したプロモーションに取り組む必要があります。

【事業展開の方向性】

① 多様なかかわり強化による関係人口の拡大

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	鹿角家の家族(登録者)数(累計)	—	500人
主な事業	関係人口創出推進事業、関係人口交流促進事業、二地域居住促進事業【新】、鹿角家U29応援事業【拡】		

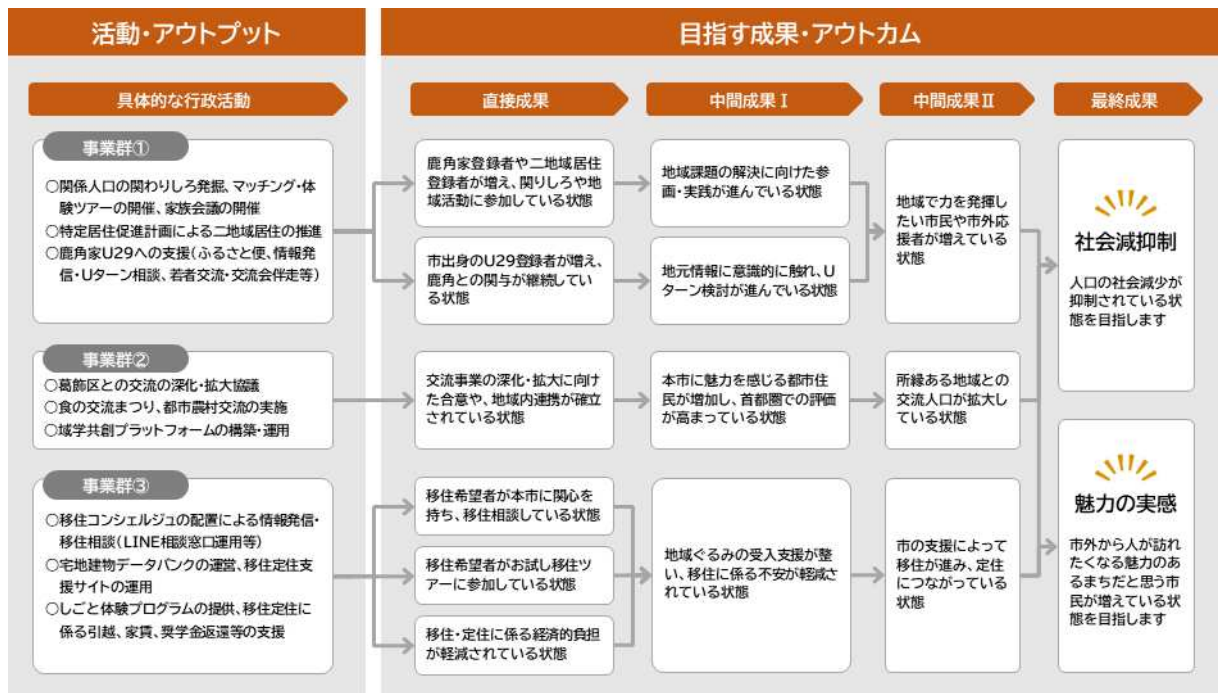
② 地域や大学等との交流の拡大

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	所縁ある地域等との交流事業参加者数	941人	1,000人
主な事業	葛飾区連携交流推進事業、食の交流まつり開催事業、都市農村交流事業、域学共創事業【新】		

③ 地域ぐるみの受入態勢による移住定住の促進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	秋田県の移住定住登録制度を経た移住者数(累計)	—	180人
主な事業	移住促進事業【拡】、移住情報発信事業【拡】、移住体験提供事業、定住促進事業*		

【ロジックモデル】





取組方針23

農畜産物の魅力と競争力を高めます

地域の特性を活かした農畜産物の高度化を進め、ブランド化やスマート農業を通じて、需要に応える魅力と競争力を高めます。

【現状分析】

- 本市の農業は盆地による地形や気候の有利性を生かした複合経営が進んでおり、北限の桃やかづの牛といったブランド農畜産物の産地となっています。食の安全・安心に対する関心や産地などに関するブランド志向の高まりを受け、平成30(2018)年には松館しぼり大根が、令和7(2025)年にはかづの牛が国の地理的表示(GI)保護制度に登録されるなど、消費者ニーズに合わせた農畜産物の流通、販売を進めています。
- スマート農業など新技術の導入による農業の省力化及び効率化による収益力の強化が求められています。
- 特別栽培米淡雪こまちなど、環境負荷を低減する農業による高付加価値化にも取り組んでいます。また、環境負荷低減の活動に取り組む農林漁業者の計画を県知事が認定する新たな認定制度(通称:みどり認定)が始まっており、認定を受ける農家が増えつつあります。
- 産地や生産者の顔が見える直売所などの対面販売や、インターネットを通じた販売など、需要に応じた販売形態への対応が求められています。

【課題の抽出】

- 「北限の桃」など本市の農畜産物のブランドは広く消費者に認識されてきておりますが、今後も関係機関と連携しながら、さらなる高品質化と安定生産により市場における差別化を図るとともに、安心・安全な本市農畜産物が市内外の消費者に広く浸透するよう、各種メディアなどを通じたPRを行い、本市の農畜産物のブランドをより強固にする必要があります。
- 農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、スマート農業など新技術の活用により生産コストの低減を推進する必要があります。
- 国では持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な視点から、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進しており、本市でも取り組みを広げる必要があります。

【事業展開の方向性】

① 魅力あるブランド農畜産品や高収益作物の生産拡大

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	ブランド農畜産品の販売額	835百万円	947百万円
主な事業	果樹産地強化事業、花き周年栽培支援事業、かづの牛生産振興対策事業【拡】、特別栽培米推進事業、かづのブランド魅力発信事業【新】		

② 新技術等の導入による農業の省力化

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	新技術導入農家・法人数(累計)	—	83経営体
主な事業	スマート農業推進事業、きゅうり生産スマート化推進事業【新】、農業支援サービス育成対策事業【新】、かづの農業夢プラン応援事業		

【ロジックモデル】





取組方針24

スポーツの力でまちの魅力を高めます

スキーと駅伝競技が盛んな地域の特長を生かした交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や資源を最大限活用した滞留人口による消費拡大を図ります。

【現状分析】

- スポーツは産業の一面を有し、国外においては既に巨大産業となっている現状があります。
- スポーツ庁では、スポーツ市場の規模拡大に向け、まちづくりや地域活性化にもつながるスポーツ施設の整備推進、スポーツ分野と他産業との連携による新事業創出と地域社会の課題の解決を目的とした取り組みを推進しています。
- 本市は「スキーのまち」を掲げ、全国規模の大会を継続して開催するなど、まちづくりへスポーツの持つ力を最大限に生かす取り組みを展開し、交流人口の拡大による経済効果を生み出しています。
- 本市のスポーツ合宿支援による延べ宿泊者数は、天候など諸事情による多少の増減があるものの、近年は増加傾向にあり、主にスキーと陸上競技による利用となっています。
- 本市には東山スポーツレクリエーションエリアや3つのスキー場のほか、アウトドアスポーツのフィールドとなりうる豊かな自然、宿泊施設などの観光資源があり、自然の中でスポーツを楽しみたい人々にとって魅力的な環境にあります。

【課題の抽出】

- 地域スポーツの特徴を生かして、全国規模のスポーツイベントなどの定着化を目指すことが必要です。
- 市外からの誘客を目指した一体的な受入態勢のもとで、スポーツ大会の開催や合宿の誘致を進める必要があります。
- スポーツを介して、市内と市外の地域を結び付け、ともにスポーツを支える人材の獲得につなげるとともに、スポーツ関係団体等との連携を強化し、限りあるスポーツ資源の有効活用を進める必要があります。

【事業展開の方向性】

① スポーツと観光、レクリエーションなどによる幅広い交流人口の拡大

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	スポーツ合宿利用者数(累計)	—	14,000人泊
主な事業	スポーツ合宿奨励事業、葛飾区スポーツ交流推進事業		

② 全国級の大型大会開催とスポーツを支える人材の育成・確保

成果指標	指標名	基準値(R4-R6)	目標値(R12)
	主要なスポーツ行事の開催による経済波及効果(直近3か年平均)	153百万円	153百万円
主な事業	スキー駅伝小中学生大会開催事業、スキー駅伝公認競技会開催事業、スキー駅伝選手育成強化対策事業【拡】、スキー駅伝ジュニア育成事業【拡】、スポーツ指導員等養成事業		

【ロジックモデル】





取組方針25

次世代産業の創出に取り組みます

本市の優位性を可視化し、戦略的な企業誘致や投資の呼び込みを進めるとともに、地域資源を活用した起業・創業を支援し、若者にとって魅力ある産業の創出に取り組みます。

【現状分析】

- 少子化対策や若者定住には、働く場の確保が不可欠であり、企業誘致や国内外からの投資呼び込みを通じた地域産業の活性化が求められています。
- 全国的に人口減少と高齢化による生産年齢人口の減少が問題となっていますが、こうした状況でも産業の新陳代謝を進め民間活力が高まることで、本市の強みを生かした新たな地域産業の創出が期待できます。
- リモートで業務を行う働き方がコロナ禍以降増加していることや、従業員の多様な働き方のニーズやワーケーションを求める首都圏企業などに対し、本市の豊富な自然環境や地域資源の優位性をアピールすることで、本市へのサテライトオフィス開設や情報産業分野などの新しい産業の誘致が期待できます。

【課題の抽出】

- 本市の優位性を可視化し、国内外からの投資や事業を呼び込む仕組みを強化するとともに、持続可能な経済成長に資する新たなビジネスモデルやデジタル技術の導入、マーケティング力の活用が重要です。
- デジタル・ツールを駆使すれば仕事ができるソフトウェアや情報処理サービスなどのIT技術者や、デザインなどのクリエイティブな仕事は、必ずしも首都圏に住む必要は無く地方移転や検討が進んでいることから、サテライトオフィスの設置やコワーキング施設の充実など本市で仕事・業務がしやすい環境整備が求められています。
- 資金面での支援や新たなチャレンジが生まれやすい環境を整えるなど、起業や事業承継へのきめ細やかな支援が求められています。

【事業展開の方向性】

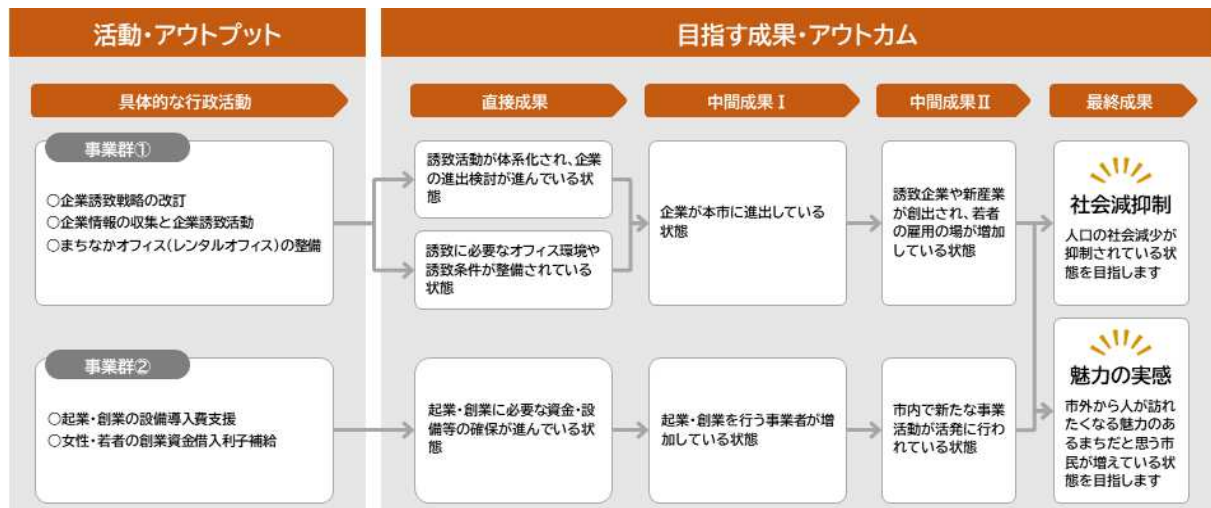
① 未来技術の進展に対応した新たな産業の創出

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	誘致企業・新産業創出数(累計)	—	3件
主な事業	企業誘致促進事業【拡】、女性・若者魅力ある企業誘致環境整備事業		

② 次世代を担う創業や新たな仕事づくりの推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	起業・創業者数(累計)	—	60件
主な事業	起業・創業支援事業【拡】		

【ロジックモデル】





取組方針26

ゼロカーボンシティの実現に取り組みます

2030年ゼロカーボンシティの実現を目指し、市域における温室効果ガス削減を進めるとともに、脱炭素化を新たな投資や雇用の創出につなげます。

【現状分析】

- 本市は「鹿角市2030ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2030年までに地域の二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指しています。
- 公共施設や事業所、家庭等での、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の推進とともに、再生可能エネルギー由来の電気の利用により、温室効果ガスの削減が進んでいますが、ゼロカーボンシティの実現には、継続して取り組んでいく必要があります。
- 目標達成には市民の理解と行動が不可欠ですが、「鹿角市2030ゼロカーボンシティ宣言」への認知度は約半数にとどまっています。
- 本市の豊かな自然環境を生かした再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化に関わる取組は、更に拡大すると見込まれており、産業として成長が期待されます。

【課題の抽出】

- 目標達成には、公共施設や事業所、家庭等での、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化に加え、再生可能エネルギー由来の電気の利用など、積極的な行動が求められます。
- 市民一人ひとりが、ゼロカーボンシティの目標を理解し、日々の生活において、省エネルギーに取り組み、再生可能エネルギー関連製品やサービスを選択するなど、行動を変えていくことが求められます。
- 成長が期待される脱炭素化に関連した産業分野への参入に向けては、専門知識などの習得とともに、これまでの発想を転換し、自ら実践することが求められます。

【事業展開の方向性】

① 温室効果ガスの削減

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	二酸化炭素実質排出量	20,754t-CO ₂	0t-CO ₂
主な事業	カーボンニュートラル推進事業【拡】、再エネ導入事業、エネルギー利用効率化促進事業		

② 脱炭素に向けた啓発と行動喚起の推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	2030ゼロカーボンシティ宣言の認知度	47.1%	60.0%
主な事業	カーボンニュートラル啓発事業【新】		

③ 脱炭素を起点とした産業の振興

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	脱炭素化に取り組む企業(事業者)数(累計)	—	20件
主な事業	エネルギー関連産業支援事業、カーボンクレジット創出事業【新】		

【ロジックモデル】





取組方針27

文化財の保存・活用に取り組みます

本市の歴史文化を未来へつなぐため、文化財の適切な保存や人材育成を進めるとともに、その価値を地域のにぎわいづくりや学びに活かします。また、世界文化遺産である大湯環状列石を「未来を支える遺跡」として、その価値を高め、広く発信し、後世へ継承する取組みを進めます。

【現状分析】

- 歴史・文化(無形民俗文化財等)に関しては、学校ではまちなか探検や史跡ガイド、踊りの継承など郷土「ふるさと学習」が行われ担い手の育成に力を入れていますが、保存団体においては高齢化が進み、人手不足(後継者不足)が顕著化してきています。
- 指定等文化財を中心に、パンフレットの作成やホームページなどで情報を発信しているほか、複数の展示施設において、特化した内容の展示を行っています。
- 市外からの来訪者は一定数見込まれている一方で、市民の利用は限られた層にとどまっています。訪日外国人観光客の動向に左右されず、地域の歴史・文化を最大限に活用した多面的な観光施策の展開が求められています。

【課題の抽出】

- 無形民俗文化財を未永く後世に伝えるための後継者の育成などが重要です。
- 歴史文化や文化財を「知らない人」の興味を引く情報発信や若年層にもわかりやすい文化財情報、複数の文化財をつなぐ「デジタルアーカイブ」などによる様々な活用が必要です。
- 新たな環境整備を行い、時代のニーズにマッチした施設の改修が必要です。また、ソフト面の博物館機能も強化し、地域の文化を自分の目で確かめ正しく理解することで、本市のアイデンティティを高める機会を増やす必要があります。

【事業展開の方向性】

① 歴史文化を未来につなぐ保存と担い手の育成

	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
成果指標	無形民俗文化財の保存を担っている団体の構成員数	1,623人	1,600人
主な事業	文化財保存事業、無形民俗文化財担い手育成事業【拡】、声良鶏保存奨励事業、花輪祭の屋台行事保存修理事業		

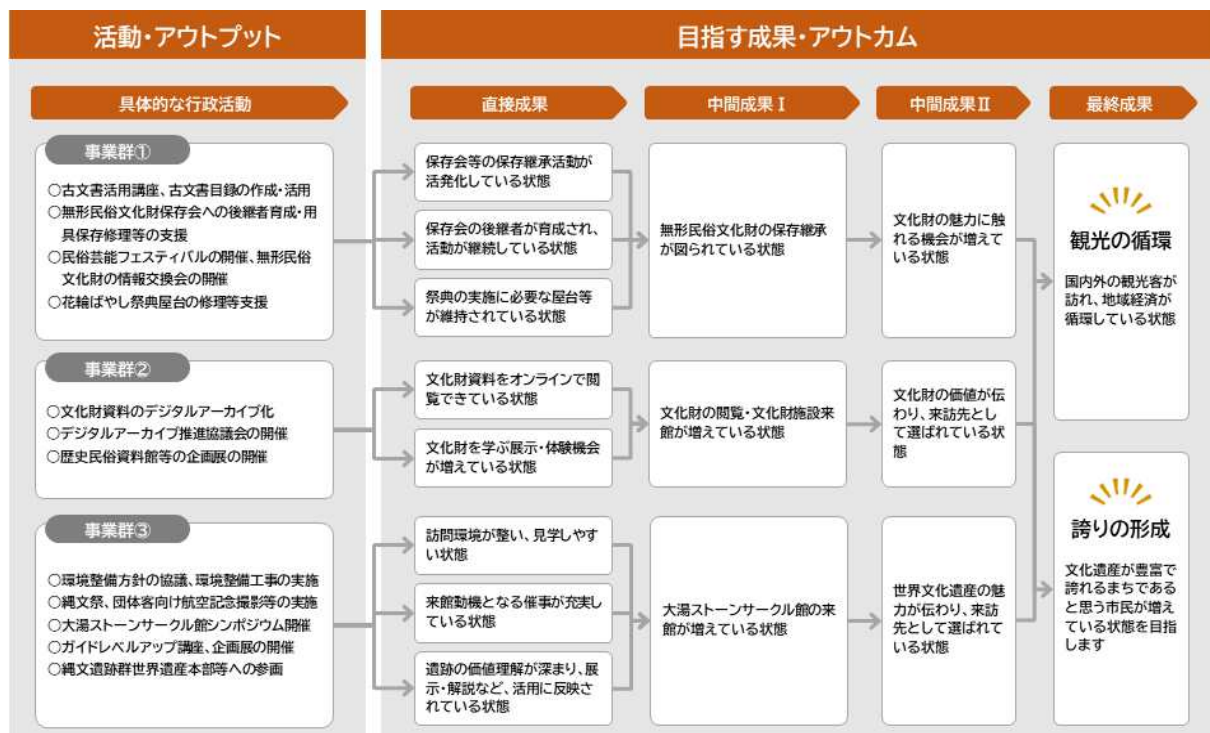
② 文化財の価値を生かした活用の促進

	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
成果指標	文化財の閲覧・文化財施設の来館者数	—	6,500人
主な事業	デジタルアーカイブ推進事業【新】、歴史民俗資料館管理費*、先人顕彰館管理費		

③ 世界文化遺産「大湯環状列石」の魅力の向上

	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
成果指標	大湯ストーンサークル館の年間来館者数	23,600人	30,000人
主な事業	大湯環状列石環境整備事業【拡】、世界遺産・特別史跡活用事業【拡】、大湯環状列石調査研究事業【拡】、大湯環状列石教育・普及事業【拡】		

【ロジックモデル】





取組方針28

感動が広がる観光地域をつくります

本市の豊かな自然や温泉、世界に誇る歴史文化遺産などの地域資源を最大限に活用し、国内外の認知度を高めながら、地域連携DMOを中心に事業者や市民と連携することで、訪れる人の「感動」が沸き上がり、受け継がれる観光地域を創出します。

【現状分析】

- 本市には、十和田八幡平国立公園をはじめとする雄大な自然と、八幡平・湯瀬・大湯の3つの温泉郷があり、四季折々の景観や温泉文化を通じて、訪れる人に癒しと非日常の「感動」を提供できる環境が整っています。
- 縄文時代から続く大湯環状列石をはじめ、大日堂舞楽、花輪ばやし、毛馬内の盆踊など、世界に誇る歴史文化遺産が受け継がれており、地域の物語性や奥深い文化に触れる体験は、国内外の来訪者に強い印象を与える観光資源となっています。
- きりたんぼや鹿角ホルモン、地理的表示(GI)登録を受けたかづの牛など、地域に根差した食文化は高い評価を得ており、古くから愛される郷土食も存在します。
- 本市は北東北3県の結節点に位置する地理的特性を有しており、周辺地域と連携した周遊型観光の展開が可能です。加えて、本市を対象とする観光地域づくり法人(DMO)は、令和6年に小坂町を含む地域連携DMOへ移行したことで、広域的な観光誘客や情報発信を一体的に進める体制が強化されています。
- 令和6年の外国人宿泊者数は18,535人で、全体の宿泊者数の約1割を占めています。そのうちの8割は台湾からの観光客であり、次に中国3%、香港3%と東アジアからの観光客が多くなっています。一方、個人旅行による来訪は限定的であり、団体旅行への依存が高い状況にあります。

【課題の抽出】

- 地域に埋もれている資源や日常の暮らしの中にある魅力を掘り起こし、世界に誇る歴史文化遺産を核として磨き上げるとともに、来訪者が印象に残る体験として提供できるよう、体験型・滞在型の観光コンテンツへと展開していく必要があります。
- インバウンド観光は東アジア、特に台湾からの団体旅行に偏っており、多様な地域・個人旅行者にも選ばれる観光地となるため、世界に通用する魅力を意識した誘客と受入環境の整備が必要です。

- 本市の魅力ある観光体験を国内外に効果的に届けるため、マーケティングやプロモーションを強化するとともに、市内周遊や近隣地域との移動を支える二次交通の維持・強化に取り組む必要があります。
- 観光業の担い手の高齢化も進んでおり、次世代へ継承していく体制づくりが課題となっています。

【事業展開の方向性】

① 地域資源を活かした滞在型観光の充実

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	年間の延べ宿泊者数	202,607人泊	229,200人泊
主な事業	観光宣伝推進事業【拡】、国立公園八幡平魅力アップ事業、十和田八幡平まなび旅創生事業、観光アクセス充実対策事業*【拡】、かつのの食PR推進事業、DMO活動推進体制強化事業【拡】		

② インバウンドに選ばれる魅力ある観光地域づくりの推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	年間の延べ宿泊者数(外国人)	18,585人泊	38,900人泊
主な事業	観光デジタル・マーケティング推進事業、インバウンド受入態勢強化事業、インバウンドプロモーション強化事業【拡】、観光アクセス充実対策事業(再掲)【拡】		

【ロジックモデル】





取組方針29

効率的な行財政運営を進めます

人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など、社会状況の変化にも耐えうる財政運営に努めるとともに、公共施設等の維持管理・運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用するなど、公共サービスの提供を民間が共に担えるまちづくりを推進します。

【現状分析】

- 地方自治体の財政の健全化を判断する法定指標の実質公債費比率や将来負担比率において、本市は財政の健全性を維持していますが、少子高齢化を伴う人口減少の進展により、市税は減少傾向が見込まれるため、市の一般財源の総額を増額して確保することは難しい状況です。
- これまで市民ニーズに応じて整備された公共施設等の老朽化が進んでおり、公共施設等総合管理計画に沿って統廃合などを進めていますが、建物と違って縮減することが難しい道路、橋りょうなどのインフラ資産については、社会保障関係経費が今後も増加していくことが見込まれるなかで、安全性の向上を図るため、多額の維持更新費の確保が必要となっています。

【課題の抽出】

- 財政の健全性を維持しつつ質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、時代の変化に対応した手法の活用や民間活力の利用を一層進めるなど、行政経営基本方針に基づいた効率的で効果的な行政運営の推進が必要です。
- 公共施設等総合管理計画を着実に推進し、施設の老朽化や人口減少を踏まえ、可能な限り将来世代への負担を抑えながら、公共施設等の最適な配置を図る必要があります。
- 市税などの収納率向上や市有施設の使用料の受益者負担の適正化を図るとともに、普通財産の売却や貸付など歳入確保に向けた取り組みが必要です。
- 所有者不明土地・建物について、滞納処分による公売や任意売却など、市税の収入増加に繋げる取り組みが必要です。

【事業展開の方向性】

① 公共施設の効率的な維持管理や未利用施設の貸付等の推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	未利用公共建築物の貸付件数割合	61.5%	69.4%
主な事業	市有財産管理費、公共施設解体基金積立金、老朽化施設解体事業		

② 市民サービスを支える市税収入や税外収入の確保

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	市税収納率(一般会計に属する税のみの収納率)	94.6%	96.5%
主な事業	収納率向上特別対策事業、ふるさと鹿角応援寄附推進事業		

【ロジックモデル】





取組方針30

デジタルと対話でつながる市政を進めます

市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、デジタル技術を積極的に導入・活用するとともに、市民がまちの状況や政策を理解し、関心を持ち、参画できるよう、情報のわかりやすい発信と双方向の仕組みづくりを進めます。

【現状分析】

- 市民サービスの利便性向上や行政効率化に向けたデジタル施策は一部進展しているものの、高齢者のICT活用、情報発信のわかりやすさ、行政手続きの簡素化、地域活動支援におけるICT利活用環境整備など、分野ごとに取り組みのばらつきが見られます。
- 行政では、さまざまな地域課題に関するデータを保有しているものの、市民にとってわかりやすい形で情報を届ける仕組みは十分とはいえず、行政と市民の間で共通の課題認識を形成するには、なお一定の工夫や取組が求められています。また、市政情報の発信は、市ホームページや広報紙を中心に行われていますが、特に若年層や働く世代にとっては、接触機会や関心が低い状況にあります。

【課題の抽出】

- デジタル技術の活用が一部の世代に限定されており、情報格差の解消、及び利用者視点に立った行政サービスの再構築が求められています。
- 地域の課題について、市民が状況を把握し、共に考えることができるよう、情報の見える化を進めていくとともに、情報発信においては、市全体で方向性を共有したうえで、分野ごとの特性に応じて対話につながる効果的な発信が行えるよう、体制や手法の構築が求められます。

【事業展開の方向性】

① デジタル技術を活用した行政サービスの推進

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	マイナンバーカード等を用いた申請等の件数割合	12.2%	24.7%
主な事業	行政手続等デジタル化推進事業【拡】		

② 政策データの可視化と発信力の強化

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	市民アンケートの回答率	49.9%	55.0%
主な事業	データ活用促進事業【新】、行政情報SNS発信事業【新】		

【ロジックモデル】





取組方針31

多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます

自治会など、さまざまな分野で地域に寄り添い、地域をけん引している人々との連携・協力・補完し合える環境づくりにより、お互いの知恵と力を生かした地域づくりを推進します。

【現状分析】

- 令和12(2030)年の高齢化率は、46.5%まで上昇し、生産人口(15-64歳)を上回っていくと想定され、このような人口構造の変化に伴い、地域課題や住民ニーズも多様化しています。
- 本市では「共働」を市政の基本姿勢として、企業などとの連携協定による協力体制づくりを積極的に推進しているほか、地域づくり協議会などの各種団体とも連携し、さまざまな分野で地域活性化に取り組んでいます。
- 地域社会の要である自治会については、平成30(2018)年に77.3%であった加入率は、年々減少し続け、令和6年度は74.9%まで低下しています。また、少子高齢化に伴い、自治会内での子ども会の減少や役員のなり手不足など自治会の組織力が弱体化している状況にあります。こうした状況に対応するため、小規模自治会に対して、集落支援員による地域課題解決のための人的支援が展開されています。
- 少子高齢化による自治会活動の担い手不足が進行し、見守り活動や除雪等環境整備など生活に密接に関わる地域活動について、単独では維持が困難な自治会が見られています。

【課題の抽出】

- 地域活動の新たな担い手の発掘と、さまざまな地域の課題解決や活性化に向けた公益活動の促進が必要です。
- 自治会活動の活性化を図るとともに、身近な地域で自治会と地域づくり協議会がお互いに支え合えるコミュニティの再構築が必要です。
- 地域づくり協議会等が地域運営組織として実情に応じて主体性をもって取り組めるよう、地域内において地域づくり協議会等の活動に関する理解を深めるとともに、組織の体制強化を図ることが必要です。
- 集落支援員による集落点検や話し合いの開催など、集落活動の維持・活性化に向けたサポートが必要です。

【事業展開の方向性】

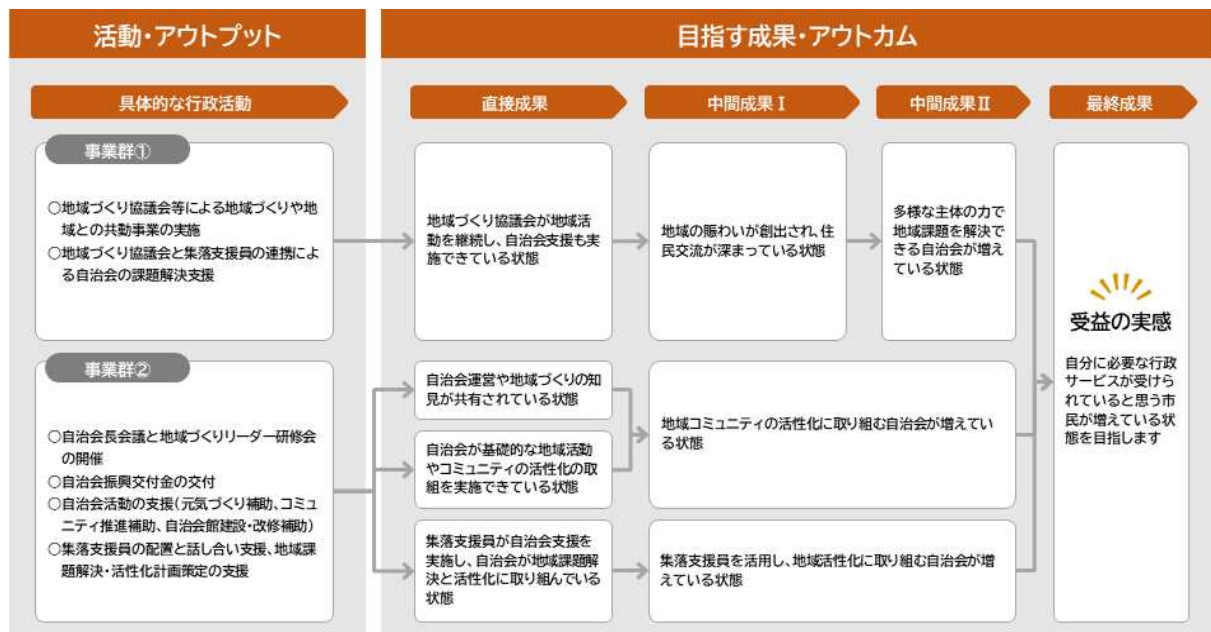
① まちづくりに係る地域人材の育成、活動支援

	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
成果指標	地域の人材を活用した地域活性化事業(地域に活かそう市民のチカラ事業等)の参加者数	3,048人	3,000人
主な事業	市民センター管理費(地域づくり協議会体制強化)		

② お互いに支え合える自治会活動の充実

	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
成果指標	集落支援員活用自治会数の割合	55.9%	87.0%
主な事業	自治会振興推進事業、自治会振興交付金、自治会等コミュニティ活性化支援事業、集落支援員活動事業、集落活動応援事業		

【ロジックモデル】





取組方針32

コンパクトなまちづくりを進めます

まちなかエリアへの緩やかな人口の集約を促進するとともに、まちなかエリアの都市機能の充実により、「まち使い」を高めます。

【現状分析】

- 人口減少社会の進展に対応したまちづくりのために、医療、福祉、商業などの日常生活に必要な都市機能を既存の市街地を中心としてバランスよく集積させることで、住む人が歩いて暮らすことのできる効率的でコンパクトなまちづくりが重要となっています。
- 本市の中心市街地エリアにおいては、文化の杜交流館「コモッセ」や、鹿角花輪駅前広場などの整備により、高次の都市機能の集積が進みましたが、空き店舗や空き家が不規則に発生するスポンジ化が進むと、まちの機能が最大限に発揮されず、市民サービスが十分に行き届かない状況となることが懸念されます。

【課題の抽出】

- 日常生活に必要な機能が集積した市街地エリア内で、歩いて暮らせるまちづくりを進めることで、安全・安心な居住環境の形成を図る必要があります。
- 中心市街地と、地域ごとの拠点を公共交通ネットワークにより連携させることで、市民誰もが中心市街地の都市機能を最大限に利用しやすい環境づくりが必要です。

【事業展開の方向性】

① 「まち使い」を高める居住人口の集積

成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	中心市街地エリアの居住人口割合	8.6%	9.4%
主な事業	安全安心住まいづくり事業(再掲)、危険老朽空き家除却支援事業(再掲)、結婚新生活支援事業(再掲)、定住促進事業(再掲)		

② まちなかエリアへの交通アクセスと魅力の向上

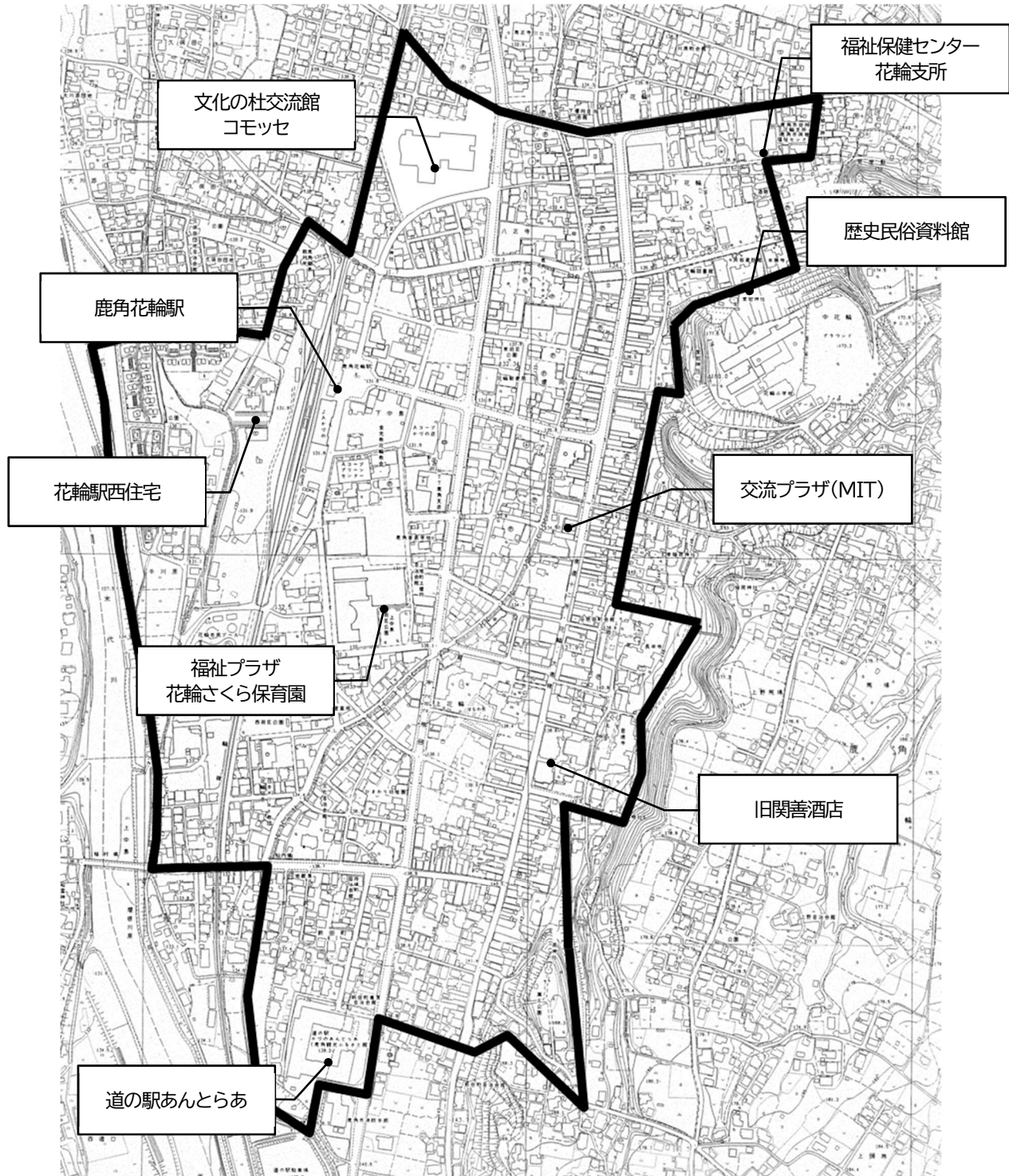
成果指標	指標名	基準値(R6)	目標値(R12)
	中心市街地エリアの公共施設の利用者数(年間)	514,177人	520,000人
主な事業	地域公共交通確保対策事業(再掲)、路線バス利用助成事業(再掲)、高齢者福祉タクシー事業(再掲)、起業・創業支援事業(再掲)、女性・若者魅力ある企業誘致環境整備事業(再掲)、文化の杜交流館事業(再掲)、歴史民俗資料館管理(再掲)		

【ロジックモデル】



【まちなかエリア(中心市街地)の区域】

本市では、商業、医療、福祉、文化などの都市機能が集積する中心市街地を「まちなかエリア」と位置付け、居住や都市機能の緩やかな集約を図ることで、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。



第7次鹿角市総合計画
後期基本計画

第3期鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年度－令和12年度

第3章 資料編

成果指標一覧

No.	総合計画			成果指標/KPI		基準値		R12目標 (2030)	指標の定義・算式
	戦略	方針	群	指標名	単位				
1	基本1	-	-	1人当たり市内総生産	千円	H29	2,956	3,500	秋田県が試算する鹿角市総生産額を人口1人当たり換算した額
2	基本1	-	-	地元産業(会社、店舗、農業など)が元気で活力があると思う市民の割合	%	R1	19.5	50.0	市民アンケートによる割合
3	基本1	1	①	製造業付加価値額(従業者1人当たり)	万円	R5	617	708	経済構造実態調査(各年)における粗付加価値額の総額÷製造業従事者数
4	基本1	1	②	農業産出額	百万円	R5	9,050	12,857	農林水産省市町村別農業産出額(推計)
5	基本1	1	③	ほ場整備事業の整備完了地区割合	%	R6	67.9	73.1	(既整備面積+各年整備計画面積)÷鹿角市水田面積
6	基本1	2	①	高校卒業者管内就職率	%	R6	66.7	66.7	ハローワーク鹿角管内の高校の就職者数÷就職希望者数(新規高卒者職業紹介状況(ハローワーク鹿角))
7	基本1	2	②	女性・若者の資格取得件数(累計)	件	-	-	25	市の助成を活用して資格を取得した者の人数 ※参考：R6実績値13件
8	基本1	2	③	新規就農者・林業新規就業者数(累計)	人	-	-	25	農業次世代投資資金事業とモデル就農者経営確立支援資金事業開始者数+林業新規就業者雇用助成金支援開始者数の計 ※参考：R6実績値20人
9	基本2	-	-	健康寿命(男性)	年	H29	77.94	81.60	秋田県が算定する市町村別健康寿命
				健康寿命(女性)	年	H29	83.32		
10	基本2	-	-	出生数(累計)	人	-	-	904	令和3年4月以降の各年度の出生者数の累計 ※参考：R3-R6実績値360人
11	基本2	-	-	心身ともに健康に暮らしていると思う市民の割合	%	R1	58.7	70.0	市民アンケートによる割合
12	基本2	3	①	胃がん・大腸がん検診、特定健診の受診率(平均)	%	R6	17.7	20.0	(胃がん検診受診率+大腸がん検診受診率+特定健診受診率(速報値))÷3
13	基本2	3	②	脳血管疾患の死亡率(人口10万対)	人	R6	199.9	173.0	人口動態統計における脳血管疾患死亡率÷人口×100,000
14	基本2	3	③	妊婦健診、乳幼児健診の受診率	%	R6	93.5	95.0	妊婦健診(前期、後期、産後)+乳幼児健診(乳児、1.6、3歳、5歳)÷8
15	基本2	3	④	市民1人当たりのスポーツ施設利用回数	回	R6	7.3	8.0	市内スポーツ施設(体育施設+市民センター等+パークゴルフ公園)の利用者数÷各年度末人口
16	基本2	4	①	市内の救急告示病院数	施設	R6	1	1	中核病院(かつの厚生病院)における救急の受入態勢が維持できている状態
17	基本2	4	②	自分が受診すべき診療科目などについての相談窓口を知っている割合	%	-	-	80.0	市民アンケートによる割合
18	基本2	5	①	出会いイベントとセミナー開催数(累計)	件	-	-	40	出会いイベント等の提供数(累計)+スキル向上セミナー(累計) ※参考：R6実績値30件
19	基本2	5	②	地域に結婚を応援してもらえていると感じる人の割合	%	-	-	80.0	イベント参加者+セミナー参加者+若者出会いサポート事業利用者+新生活支援補助金利用者に対するアンケートでの割合 ※参考：R6実績値70%
20	基本2	6	①	子育てに対する経済的支援の満足度	%	R6	45.1	65.0	こどもの健診時に保護者を対象としたアンケートを実施し、満足度の割合を算出(第1子保護者の回答を抜粋)
21	基本2	6	②	仕事と子育てを両立できる環境整備の満足度	%	R6	45.1	65.0	こどもの健診時に保護者を対象としたアンケートを実施し、満足度の割合を算出(第1子保護者の回答を抜粋)
22	基本2	6	③	年度内の相談受付数のうち、問題解決に結び付いたケース数(最終数)の割合	%	R6	66.7	70.0	最終人数÷年度内の相談受付人数(継続・新規含む)
23	基本2	7	①	高齢者訪問による実態把握件数	件	R6	3,330	3,500	地域包括支援センターの高齢者把握延べ件数

No.	総合計画			成果指標/KPI		基準値		R12目標 (2030)	指標の定義・算式
	戦略	方針	群	指標名	単位				
24	基本2	7	②	介護予防拠点数	箇所	R6	43	46	高齢者施設(高齢者センター、大湯温泉保養センター)+高齢者憩いの場活動団体数(地域生き活きサロン+ミニサロン)+認知症カフェ設置数
25	基本2	7	③	認知症サポーター1人に対する高齢者数	人	R6	1.9	1.3	高齢者人口(毎年9月末)÷認知症サポーター数
26	基本2	8	①	地域での自立した生活へ移行した人数(累計)	人	-	-	5	障害者支援施設等を退所し、生活の場を自宅やグループホーム等へ移行した人数 ※参考：R6実績値1人
27	基本2	8	②	就労支援により就職した障がい者数(累計)	人	-	-	5	就労支援により一般就労した人数 ※参考：R3-R6実績値(累計)4人
28	基本2	8	③	各支援機関が連携し様々な課題を抱える人に対応して解決につながった割合	%	-	-	30.0	全世代型包括的支援事業及び多機関協働事業での相談件数(継続を含む)に対する終結割合
29	基本2	8	④	鹿角国際交流協会事業への参加者数	人	R6	350	400	鹿角国際交流協会が実施する住民を対象としたイベントや研修会の参加者数
30	基本3	-	-	生活環境が快適なまちだと思ふ市民の割合	%	R1	49.7	60.0	市民アンケートによる割合
31	基本3	9	①	有収率	%	R6	79.8	82.8	上水道使用水量÷配水量
32	基本3	9	②	水洗化率	%	R6	50.1	56.7	(公共下水道、農業集落排水、浄化槽の使用者)÷市民の数
33	基本3	10	①	市営住宅の入居率	%	R6	66.2	72.4	市営住宅実入居戸数÷市営住宅供給可能戸数
34	基本3	10	②	空き家の解消件数	件	R6	12	17	利活用件数+住まい件数+解体補助件数の合計
35	基本3	11	①	公共交通空白地域(自治会単位)の割合	%	R6	14.9	13.8	空白自治会数÷全自治会数
36	基本3	11	②	市民1人当たりのバス利用回数	回	R6	9.8	9.8	年間バス輸送人員÷各年度末人口
37	基本3	12	①	1人1日当たりのごみの排出量	g	R6	715	704	事業系収集を除くごみ排出量÷人口÷365日
38	基本3	12	②	リサイクル率	%	R6	17.9	19.1	資源ごみとして回収された量÷ごみの総排出量
39	基本3	13	①	日本型直接支払制度の実施率	%	R6	55.5	55.5	(多面的機能支払交付金取組面積+中山間地域等直接支払交付金取組面積-重複面積)÷市内農地面積(国統計)
40	基本3	13	②	森林皆伐後の再造林割合	%	R6	31.5	37.5	秋田県把握の再造林割合(再造林面積(市補助以外も含む)÷伐採届出面積)
41	基本3	13	③	快適環境まちづくり市民会議会員団体数	団体	R6	28	28	年度末の会員団体数
42	基本4	-	-	安全で安心して暮らせるまちだと思ふ市民の割合	%	R1	77.6	80.0	市民アンケートによる割合
43	基本4	14	①	自主防災組織率	%	R6	62.3	67.0	自主防災組織加入世帯数÷市内総世帯数
44	基本4	14	②	防火防災訓練の実施率	%	R6	27.6	56.0	防災訓練実施自主防災組織÷自主防災組織数
45	基本4	15	①	応急手当の実施率(直近5年平均)	%	R2-R6	70.8	73.0	心肺停止傷病者に対する応急手当(胸骨圧迫、人工呼吸、AEDによる除細動)実施率
46	基本4	15	②	119番映像通報システム活用率	%	-	-	25.0	119番映像通報システム実施件数÷携帯電話による119番での災害受理件数
47	基本4	15	③	消防団の新規入団者数(累計)	人	-	-	50	年度累計入団者数 ※参考：R3-R6実績値(累計)64人
48	基本4	16	①	架け替えを含む補修を実施した橋りょう数(累計)	橋	-	-	12	鹿角市橋梁長寿命化修繕計画に基づいた補修工事を実施した橋りょう数 ※参考：R3-R6実績値(累計)7橋
49	基本4	16	②	持続可能な除雪路線の延長	km	R7	554.6	529.6	市が除雪委託する除雪路線の総延長

No.	総合計画			成果指標/KPI		基準値	R12目標 (2030)	指標の定義・算式
	戦略	方針	群	指標名	単位			
50	基本4	17	①	消費者生活相談による有効な助言及び斡旋解決の割合	%	R3-R6 73.0	73.0	有効な助言及び斡旋解決の件数(その他情報提供含む)÷相談件数
51	基本4	17	②	市内の交通事故発生件数	件	R3-R6 17	18	鹿角警察署の統計データ(小坂地区除く)における市内の交通事故発生件数
52	基本5	-	-	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	%	R1 84.2	86.0	秋田県学習状況調査における小4～5、中1～2の合算値
53	基本5	18	①	学校の居心地がいいと感じている児童生徒の割合	%	R6 91.3	92.0	学校評価アンケートによる児童生徒の平均
54	基本5	18	②	標準学力調査における全国平均との比較	-	R3-R7 103	103	標準学力調査において全国値の正答率を100としたときの換算値
55	基本5	18	③	青少年育成鹿角市民会議の個人・団体等会員数	会員	R6 315	315	青少年育成鹿角市民会議の会員数(個人会員+団体会員+企業会員数)
56	基本5	19	①	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	%	R3-R7 76.5	80.0	全国学力・学習状況調査による小学校6年生と中学校3年生の平均値
57	基本5	19	②	地域学校協働活動に携わるボランティア数	人	R2-R6 1,668	2,000	学校支援ボランティア数+あきた未来塾ボランティア数+かづの未来塾ボランティア数の計
58	基本5	20	①	図書館利用者数	人	R6 84,069	100,000	花輪図書館+十和田図書館+移動図書館の利用者数の計
59	基本5	20	②	文化の杜交流館文化ホールの利用者数	人	R6 24,650	25,000	文化の杜交流館「コモッセ」の文化ホール利用者数
60	基本5	20	③	市民センター新規サークル登録団体数(累計)	団体	-	20	市民センターに新規にサークル登録をした団体数 ※参考: R6実績値(累計)37団体
61	経営1	-	-	直近5年間の人口の社会増減の累計	人減	H27-R1 -1,053	-285	人口流動調査における市町村別人口動態
62	経営1	-	-	市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思ふ市民の割合	%	R1 23.4	50.0	市民アンケートによる割合
63	経営1	21	①	学校や職場以外の人と交流する機会がある若者の割合	%	R6 47.8	58.0	若者アンケート(16～39歳対象)による学校や職場以外の人と交流できる居場所を持つ若者の割合
64	経営1	21	②	鹿角高校に進学した市内の中学生の割合	%	R6 65.3	70.0	若者アンケート(16～39歳対象)による鹿角高校に進学した市内中学生の割合
65	経営1	22	①	鹿角家の家族(登録者)数(累計)	人	-	500	鹿角家の新規登録者数 ※参考: R6登録者数436人
66	経営1	22	②	所縁ある地域等との交流事業参加者数	人	R6 941	1,000	葛飾区交流事業市区民往来者延べ泊人数(都市農村交流、サッカー相互交流、食の交流まつり、黄さんザミット、新規事業)+大学等交流事業受入者延べ泊人数
67	経営1	22	③	秋田県の移住定住登録制度を経た移住者数(累計)	人	-	180	秋田県の移住定住登録制度を通じて移住してきた人数 ※参考: 前期計画5年間の平均値36人
68	経営1	23	①	ブランド農畜製品の販売額	百万円	R6 835	947	北限の桃、かづの牛(畜協分)、きゅうり、松館しほり大根、シンテッポウユリ、啓翁桜、無核大粒種ぶどう、淡雪こまちの販売額の計
69	経営1	23	②	新技術導入農家・法人数(累計)	経営体	-	83	新技術の導入に資する補助金の交付を受けた農家・農業経営体数+農業支援サービスを利用する農家・農業経営体数の計
70	経営1	24	①	スポーツ合宿利用者数(累計)	人泊	-	14,000	スポーツ合宿奨励補助金延べ利用者数 ※参考: R2-R6累計11,512人泊
71	経営1	24	②	主要なスポーツ行事の開催による経済波及効果(直近3か年平均)	百万円	R4-R6 153	153	鹿角市産業連関表による経済波及効果分析ツールを用いて算出した額の直近3か年の平均値 ※参考: R4-R6経済波及効果(平均)152,517千円
72	経営1	25	①	誘致企業・新産業創出数(累計)	件	-	3	企業誘致及び新産業を創出した数
73	経営1	25	②	起業・創業者数(累計)	件	-	60	起業・創業者数 ※参考: R3-R6実績値(累計)33件
74	経営1	26	①	二酸化炭素実質排出量	t-CO2	R6 20,754	0	R12二酸化炭素排出量推計値-(R12二酸化炭素森林吸収量推計値+二酸化炭素排出削減量)
75	経営1	26	②	2030ゼロカーボンシティ宣言の認知度	%	R6 47.1	60.0	市民アンケートによる2030ゼロカーボンシティ宣言を認知する市民の割合

No.	総合計画			成果指標/KPI		基準値		R12目標 (2030)	指標の定義・算式
	戦略	方針	群	指標名	単位				
76	経営1	26	③	脱炭素化に取り組む企業(事業者)数(累計)	件	-	-	20	脱炭素行動事業者認定を受ける事業者数 ※参考：R6実績値(累計)22件
77	経営2	-	-	観光消費額(年間)	百万円	-	-	7,503	市独自調査による市内の年間観光消費額
78	経営2	-	-	文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民の割合	%	R1	51.3	60.0	市民アンケートによる割合
79	経営2	27	①	無形民俗文化財の保存を担っている団体の構成員数	人	R6	1,623	1,600	無形民俗文化財の保存会等の構成員数
80	経営2	27	②	文化財の閲覧・文化財施設の来館者数	人	-	-	6,500	デジタルアーカイブ利用者及び文化財施設の来館者数の合計
81	経営2	27	③	大湯ストーンサークル館の年間来館者数	人	R6	23,600	30,000	大湯ストーンサークル館の来館者数(有料・無料利用者の計)
82	経営2	28	①	年間の延べ宿泊者数	人泊	R6	202,607	229,200	市内宿泊施設への年間延べ宿泊者数
83	経営2	28	②	年間の延べ宿泊者数(外国人)	人泊	R6	18,585	38,900	外国人観光客における市内宿泊施設への年間延べ宿泊者数
84	経営3	-	-	実質公債費比率(直近3年間の平均)	%	H28-H30	8.0	18.0未満	一般会計などの支出のうち公債費など義務的な支出額を標準財政規模を基準とした額で除した比率の直近3年間の平均値
85	経営3	-	-	自分に必要な行政サービスが受けられていると思う市民の割合	%	R1	59.8	70.0	市民アンケートによる割合
86	経営3	29	①	未利用公共建築物の貸付件数割合	%	R6	61.5	69.4	未利用であった公共施設(普通財産建物)のうち貸付等により活用がなされた割合
87	経営3	29	②	市税収納率(一般会計に属する税のみの収納率)	%	R6	94.6	96.5	一般税(現年度課税分+滞納繰越分)の収納率
88	経営3	30	①	マイナンバーカード等を用いた申請等の件数割合	%	R6	12.2	24.7	住民票等の主な証明書の交付申請を対象とした申請等の件数におけるマイナンバーカード等を用いた申請割合
89	経営3	30	②	市民アンケートの回答率	%	R4-R6	49.9	55.0	毎年市が実施する市民アンケートに回答した人の割合
90	経営3	31	①	地域の人材を活用した地域活性化事業(地域に活かそう市民のチカラ事業等)の参加者数	人	R6	3,048	3,000	各市民センターにおける地域活性化事業(地域に活かそう市民のチカラ事業等)の参加者数
91	経営3	31	②	集落支援員活用自治会数の割合	%	R6	55.9	87.0	集落支援員及び地域づくり協議会の支援を通じて状況調査(アンケート)を行った自治会数(累計)÷全自治会数
92	経営3	32	①	中心市街地エリアの居住人口割合	%	R6	8.6	9.4	エリア居住人口÷各年度未人口
93	経営3	32	②	中心市街地エリアの公共施設の利用者数(年間)	人	R6	514,177	520,000	中心市街地エリアの主要公共施設(コモッセ・MITプラザ・あんとらあ)の年間の利用者数の計

第7次鹿角市総合計画後期基本計画とSDGsの関係

○:169のターゲットと関連

まちづくりの戦略		No	取組方針			
暮らしをよりよくする ための基本戦略	【基本戦略1】 活力を生む地域産業・生業を支える	1	地域産業の成長を支援します		○	
		2	働く環境の充実に取り組みます		●	
	【基本戦略2】 元気で健やかな暮らしを支える	3	心身の健康づくりに取り組みます			○
		4	適切な医療を受けられる体制を整えます			○
		5	結婚の希望が叶うよう応援します			○
		6	地域ぐるみの子育て支援を充実します	○		
		7	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します			●
		8	誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります	○	○	●
	【基本戦略3】 快適で安らぎのある暮らしを守る	9	衛生的で良好な生活環境を確保します			●
		10	安全・安心な住まいづくりを進めます			
		11	地域にあった公共交通手段を確保します			
		12	ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます			
		13	緑と水の映えるまちの環境を守ります			
	【基本戦略4】 暮らしの安全安心を高める	14	災害への対応力のある地域をつくります	○		
		15	火災や救急に対する体制の強化を進めます			
		16	災害に強いまちの基盤整備を進めます			
		17	防犯や交通安全を進めます			○
	【基本戦略5】 未来に羽ばたく人材を育てる	18	子どもから青少年までの生きる力を育みます			
		19	地域の特色ある教育活動を実施します			
		20	自ら学び、行動する社会人を支援します			
都市経営の視点で攻める ための経営戦略	【経営戦略1】 まちに若者と活力を呼び込む	21	若者が活躍できるまちをつくります			
		22	人や地域の活力を生む交流を促進します			
		23	農畜産物の魅力と競争力を高めます		○	
		24	スポーツの力でまちの魅力を高めます			○
		25	次世代産業の創出に取り組みます			
		26	ゼロカーボンシティの実現に取り組みます			
	【経営戦略2】 「世界遺産のまち」を活かす	27	文化財の保存・活用に取り組みます			
		28	感動が広がる観光地域をつくります			
	【経営戦略3】 まちの経営力を高める	29	効率的な行財政運営を進めます			
		30	デジタルと対話でつながる市政を進めます			
		31	多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます			
		32	コンパクトなまちづくりを進めます			

するもの ●:169のターゲットには関連しないが本市が果たすべき役割が大きいもの

	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギー	8 持続可能な産業を創出しよう	9 持続可能な消費と生産	10 人や国々の間での公平な分配	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正で包摂的な社会を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
				○	○									●
○	○			○	○	○								
○														●
														●
														●
○													○	●
														●
○	●			○		○								○
		○												
								○		○				●
								○	○		○			●
			○					○	○	○		○		●
								○						●
						○		○						
								○						●
○	○												○	
○														●
○								○						●
														○
						○	○							●
					○	○					○			●
			○	○						○				
			○	○						○				
					○			○						●
					○									●
													○	○
														○
								○						



鹿角市

発行・お問い合わせ先 鹿角市総務部政策企画課

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1 TEL 0186-30-0201 FAX 0186-30-1122
E-mail kikaku@city.kazuno.lg.jp URL <https://www.city.kazuno.lg.jp>